

1 2 月 9 日 (第 2 号)

平成26年第5回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年12月9日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
緑豊クラブ	西岡義克 3
日本共産党	高尾靖子 21
日本維新の会	野村剛志 30
新風会	管野英美子 48
公明党	高橋充徳 59
	永谷幸弘 69
散会の宣告	79

平成26年第5回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成26年12月9日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	中井 勝次
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	消 防 長	高田 龍二
会 計 管 理 者	川上 和博	教育総務課長	塩山 博之
教育支援課長	板倉 忠	生涯学習課長	船曳 健

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	増田 稔		

議事日程

平成26年12月9日(火) 午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○副議長（橋本謙司君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。
定足数に達しておりますので、これより
本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおり
でございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇し、質問を行っ
てください。

それでは、緑豊クラブの一般質問を行
います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8
0分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま、御指名をいただきました、緑
豊クラブの西岡でございます。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩いたします。

（午前9時32分 休憩）

（午前9時34分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

それでは、緑豊クラブの一般質問を行
います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて8
0分とします。

西岡義克議員を指名いたします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ただいま、御指名をいただきました、緑
豊クラブの西岡でございます。

12月の、最後の、本年度最後の議会と
いうことで、トップバッターを承っており

ます。

今、この年末の忙しい中、衆議院議員選
挙の真っただ中でありまして、自民党は
地方創生ということで、地方の活性化をう
たっておりますし、維新の会は身を切る改
革ということで、30%の歳費定数削減と
いうふうなことをっております。

それは置きまして、今、地方創生へ向け
て安倍総理は本気であろうと思います。日
本創生会議の増田元総務相の地方自治体の
消滅報告は、全国の地方自治体を震撼させ
ました。豊能町は人口減による消滅自治体
に思案されている自治体そのものでありま
す。政府は今、危機感を持って矢継ぎ早に
数多くの政策予算を打ち出している今、今
回の地方創生予算は、地方活性化に向けて
の地方自治体が試されている予算でもござ
います。それゆえ、縦割り行政ではなく省
庁を横断的に組まれた予算でありまして、
地域の元気創造事業、子ども・子育て事業、
子どもの貧困対策等々、豊能町に関連する
予算が盛りだくさんでございます。そのた
めに喫緊の課題は、豊能町といたしまして
は、住民行政、議会の共同体制への仕組み
づくりの確立が肝心であろうと思ってお
ります。今、町に、国の予算獲得プロジェク
トチームみたいなものを、特攻部隊的なも
のを立ち上げる、そういう気力、勇気、決
断力が必要ではないかと思っております。

私はこの前、ちょっとどでかいチラシを
出したわけでありましたが、最初に着眼大
局・着手小局という荀子の言葉を入れてお
ります。この意味は、長期の展望に立って
短期の実践をするという意味でありまして、
私の座右の銘でございます。時折、議員の
中に、町長には長期の展望がないという質
問がございますけれども、町には、「人と
みどりが輝くまち」という、町の将来像が
あるわけでありまして、長期の展望はあ

るわけでございます。むしろないのは短期の実践でありまして、実践の経過が見えないということだと思います。つまり行政は結果で評価されるということでございます。

この二、三日前にテレビのグルメ番組で、シンプル・イズ・ベストという言葉が聞きました。シンプルというのは簡単でわかりやすいことです。そして無駄なことがない様子を申します。また、優しいとか質素とか実直とか誠意等々の意味があります。質問も答弁もこのシンプル・イズ・ベストでいきたいものでありますが、できたら簡潔かつわかりやすい、誠意のある答弁をお願いしておきたいと思えます。

それではまず、財政再建についてお尋ねいたします。

財政再建の原点は、入るを量りて出づるを制するというところでございます。出づるを制するというところでは、身の丈にあった行財政の構築と言った首長もかつておりましたから、つまり、体に合ったスーツを着て、スタブルに似合うということでございます。はっきり言って町税イコール人件費というスーツは、豊能町には似合わないのと思うんですが、町長はどういうふうに思われますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

先ほどの西岡議員の質問でございますけれども、町税イコール人件費というお話だったと思うんですけれども、こちらにつきましては、人がどんどん、今、減っていったということ、ただ、仕事の量ということは一定もしくはふえていっているというような事情がございますので、結果的に今そういった形になっているということは、

状況としてはそういう状況になっているということでございます。ですので、そういったことにつきましては非常に懸念すべきことだとは思いますが、ただ一方で適切な行政サービスをしていかなければいけないというの、これ当然のことでございますので、そういった中で、今、運営をしてるということで、結果、今、税イコール人件費的な形に、数字上はなってしまうというところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

そんなこと聞いてるんじゃないかと、どうなのかということをお聞きしておるわけで、これ誰も、そんな人件費イコール税収というのをいいとは思っていないわけでありまして。

ちなみに、人件費につきましては平成元年度、これは私が議員になった年でありまして、町税が22億4,497万6,000円に対して人件費が12億6,530万1,000円で、町税の57%でありました。しかし、平成20年を越えて平成21年度は町税が24億5,999万3,000円に対して人件費が22億3,928万6,000円で、町税の91%にのぼっております。さらに平成24年度、町税が20億7,210万8,000円に対して人件費が20億8,031万6,000円、町税の100%を超えております。人件費で税収を食いつぶす町、これを解消することこそ町民に対する協働の第一歩であろうかと思えます。

一方、今、仕事がふえたというようなことを言っておりますけれども、5年間に職員数の状況を見ますと、事務の効率化に向けたコンピュータ導入、リース料として5年間で5億8,517万4,000円の莫大な予

算が投入されたにもかかわらず、結果が出ないまま、職員は減るどころか、むしろ非常勤の増になっております。もう非常勤の増というような安易な対症療法で対応しているときではありません。職員を、非常勤代替策で人件費を削減するくらいなら、職員の未来に向けて、豊能の未来に向けて、将来のまちづくりを担う、頑張る新入職員を育てることが、将来に向けて肝心であります。今、対症療法みたいなことで、安易な対応では豊能町は生き残れません。目の当たりに自滅自治体を宣告された豊能町は、職員の給料減、職員の人員減、もしくは、先ほど言ったように、能力をアップしてサービスの向上をするのか、二者選択による完全治療法しか、自滅自治体から脱却する方法はないと思うのでありますけれども、そこで、財政再建に向けて、現状把握と将来プランについて、総務部長、お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おはようございます。

まず、先ほど議員のおっしゃった人件費と町税の関係でございます。議員のおっしゃった町税が20億何がし、それから人件費が20億何がし、それいずれも平成25年度の数値で、正しい数字ではございますが、年度は平成25年度の数値というふうに思います。

議員のお尋ねのところは、先ほど町長も答弁いたしましたけれども、町税と人件費の関係のこともおっしゃっているのかなというふうに思います。人件費比率は確かに議員のおっしゃるとおり高いのは高いわけでございます。ただ、職員1人当たりの給与額を見ますとそういうものでもないという

ようなことで、要するに本町においては職員の数が、類似団体に比べて多いというように言えるのかなというふうに思っております。この職員の数が多いということの要因といたしましては、これも以前から議員にお答えしてきたような気はしておりますんですけども、まず消防を直営でやっております、それも二つの署を保持しているということ。それから、公立の保育所、幼稚園、複数持っているということ。また、ごみ収集とかの現業の部分を直営でやっているということ。職員数が多いというふうに、我々、捉まえておまして、一方事務職のほうは、類似団体と比べて多くないというような状況でございます。この人件費比率の引き下げにつきましては今後とも努めてまいります。その方法としましては民間委託、それから指定管理、非常勤化というようなことも進めてまいりたいと思っております。議員は非常勤化、安易やと、人件費が減ったと言いながら、非常勤の人件費は逆にふえているとおっしゃっております。ただし、確かにそのとおりでございます。職員数を減らした分、非常勤職員の人件費が若干増加傾向にあるということは、これ確かなところでございまして、我々もいたしましても安易な非常勤化というようなことはせずに、民間の活用、民間の委託とか指定管理、そちらのほうに重点を置いて進めていきたいというようなことを考えておるものでございます。

お尋ねの、将来の展望とか現状の把握とかいうようなところでございまして、これについてはこれまでも言うておりますとおり、町税が減少傾向にあると、依存財源に頼る、地方交付税等に頼るというような財政を行っておりますので、ここは何か自立した財政運営を行えるように、身を

切る改革といえますか、そういうものもやりながら、将来に向けた住みやすいまち、魅力あるまちのそういうまちづくり、合わせて進めなければならないというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

確かに、豊能町独自の体質もあると思うんです。今言われたように、いろいろな対応をしていかなければならない。一つとってみてもアウトソーシング、外部委託、その他、人件費を減らす方法はやっぱり真剣に考えなあかんのちゃうかなと。この前、人事院勧告で給料を上げました。上げるのはいいけども、国としては上げるに際していろいろな問題点も指摘しているはずなんです。一番大きいのは、やっぱり地域活性化するために中の改革をなさないと。できるだけスリムで効率のある、元気のあるまちをつくりなさいということであります。

今、部長からもお話ありましたように、財政再建ということで、これ5月の町報にも出てますけども、財政再建推進プラン、平成26年から平成30年度に向けての推進プラン、それと同時に、財政再建計画25項目の結果が出ておりますけれども、これ両方見ても、やっぱり一番その結果を出しているのが人件費ですわ。一番わかりやすい。一番効率が上がっているのは人件費です。これを何とかしないと、この町はそれこそ消滅自治体になってしまうわけです。ですからもっと真剣にやってほしいなと。

私は、職員に対する人事院勧告、これは制度的なものやから、これは反対しませんでした。でも制度で給料をもらうようじゃだめです。頑張って給料をもらうような、やっぱり、町にしなければならないと思う

んです。

その中で一つ、やはり入るを量る、出を制する、両方ができる国の予算があるんですね。これは地域の元気創造事業という事業で、この予算は今回のアベノミクスの、いわゆる地方創生で上乘せされて、これかなりたくさんの予算がついております。これについてはどういうふうに考えますか。御存じですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

地域の元気創造事業の件でございますが、この地域の元気というような名のつく事業につきましては平成25年度から始まったと。実際、正確には平成24年度末の国の補正予算から始まったということで、実際に交付されたのは平成25年度からというようなことでございます。この平成25年度に地域の元気づくり事業というような名前の事業が始まりまして、交付金では地域の元気臨時交付金という名前でございまして、地方交付税では地域の元気づくり推進費というような名前のものが設けられたというようなことございました。交付税につきましては、平成25年度のラスパイレ指数を見ると。ここ5年間の職員数の削減の状況も見るとというようなことで、それらを見て交付税を算定するというような仕組みができ上がったものでございます。

平成26年度につきましては、議員の今おっしゃった地域の元気創造事業というふうに名前を変えまして、新たに衣がえをして、交付金と交付税が始まったというようなことでございます。

議員のおっしゃっているいろいろな交付金、そういう支援策が設けられたとおっしゃっているのは、恐らく地域の元気創造プ

ランという名前のものではないかなと。その地域の元気創造事業の中に地域の元気創造プランというものも別個にございまして、それは交付金、交付税とは別の仕組みというふうになってございます。

これは何かと申し上げますと、主に産学金官と言いますが、経営者、大学とか研究機関、それから金融機関、それから自治体と、産学金官、これらが連携いたしまして、地域の戦略を講じていくというような仕組みで、それに対して交付金を交付すると。要は民間を支援するというような仕組みの事業でございます。

これは、本町にはそういう大きな事業所といますか、企業がございませぬし、大学等のそういう研究機関もないと。金融機関はございますけども、そういう、今申し上げたような産学金官の連携した事業というものについては、豊能町にはちょっと今のところ取り組むという、そういう土壤がないというか、今後の検討課題であろうかなというふうなものを考えておる、感じておるところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

部長のおっしゃっているのもわかりますけど、これ、地域の元気創造事業、名前を変えてこういう形になっておりますけども、地域の活性化に取り組むための財源として、地方財政計画の一般行政経費に地域の元気創造事業費3,500億円を計上すると、これはこれまでずっと来たんですけども、平成27年度以降に、これ上乗せして、増額してやるということでありまして。内容的には、今おっしゃった産学というところもありますけれども、一方、行革の努力で取り組んでとれるものがあります。これが先ほど部長のおっしゃった、職員数の削減率と

ラスパイレス指数、それから人件費の削減率、それから人件費を除く経常的経費の削減率、そして地方債の残高削減率と、これはこの行革努力から受けられる、こういうシステムの事業であります。これは豊能町でできることです。箕面はもう既に早い時期から取り組んでおりまして、これも平成27年度からは、はっきり、人員削減の効果額、具体的に全部出してやっております。これほんで平成27年度から本格的に実施すると言ってるんですよ。部長も、今おっしゃったように、前からあることですよ、これ。これに取り組んできて平成27年度からやっていったら、もう実施できたわけです。でも今からでも遅くないわけです。箕面市は常勤職員の総人件費、総価格年間6億9,000万円、10%です、約、これをカットすると。これは役職数を見直し、人件費、人員構成を釣り鐘型からピラミッド型に再構築とか、年功序列を撤廃、それから特殊勤務手当を全廃、そのかわりにいろいろな者に対して、業績・功績に応じた特別賞与を創設と。だからもっと積極的に、やっぱりいろいろな中でできることをやってほしいと思うんです。これは箕面だけじゃないんですよ。今回のその人勧が言っていることは、これ人勧は国に対して、国の職員に対してやったことなんですけども、人勧の、要するに問題点も出しているわけです。結局その経費の削減をなささい。経費の見直し、節減、合理化、歳費の削減に努力なささいと。我が国の財政事情は深刻化しておると。積極的に行財政改革をし、総人件費の削減をする。そういうことを踏まえて給料を上げるんですよということです。何もただ時期が来たから上げることじゃないです。それは7年間も上げへんかったから、これは民間の格差は出てると思います。でも、上げたるから頑張れよ

というところは、やっぱり見えんと、ただ単に上から来たから、ほんだら受けてやろうかと。でもこの費用は国からは出ませんわな。これは町がやっぱり捻出せなあかんわけです。一般財源から繰入みたいな形にしてるんですけど、今回のあれでは。だから地方公務員に対しての、地方公務員の給与改定については、各地方公共団体において、やっぱりその地方公共団体の定員についても適正な定員管理の推進に取り組み、行政の合理化、効率化が図られるよう期待すると。これを踏まえて給料を上げるわけです。だからただ単に、来たから上げようかという形は、私は何のために給料上げるのって。私も職人6人ほど、7人ほど扱ってます。上げたるから頑張れよということを一言言うわけですよ。行政も、上げたるやないか、頑張れよと、こういうことをしていこうということを示さんと、単なる、その人勧ではいそうですかといってもらうのは、これはぐあい悪いんちゃうかなと。だから今後こういうことで、やっぱり行革に積極的に取り組んでほしいなと思うんですけども、その中で、この各、箕面それから堺市もそうですわ。広島市もそうですわ。取り組んでいるのは、やっぱり総人件費、それから行政改革という分では、その人件費に関しては評価システムの構築、これをやってますよ。今、経費の見直し、それから節減、合理化、それによる歳出の削減、定数の見直し、それから地方公務員は、先ほど言ったように定数の管理等々、これをやるんですけども、やっぱり評価システム、これについてはやっぱりやっていかなあかんのちゃうかと。そのことでやっぱり職員のモチベーションが上がるでしょう。箕面市なんかは、下げるとこは下げてる、でも頑張るとこは上げてるわけです。その強弱をきちっとつけて、部長と一般の職員との差

は物すごいあいてますよ。今度あけるようにやってます。評価システムでランクの悪い人は一回落とすけども、落としたけれども、また頑張る人は上げるようにしてるんですよ。そういうチャレンジできるようなシステムをつくってるんです。そういうシステムはやっぱりつくらなあかんと思うんですけども、どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず初めに、行革の努力でとれる交付税があるけれども、やってないのと違うかというようなことがございました。これにつきましては、先ほどもちょっと触れました、平成25年度から始まったシステムですということを申し上げました。先ほども申し上げたとおり、ラスパイレス指数と職員の削減数を見て交付税を算定されると。議員のおっしゃったとおり、今年度のシステム、どのようなことになってるかということ、性質別の決算額の推移、それから地方債残高の推移、人口、これらも見ると。ラスパイレス指数と職員数を見るという点では、平成25年度と平成26年度の仕組みは一緒でございます。豊能町におきましては、このラスパイレス指数は低くなっておりますし、職員数も削減をしておりますので、いずれの年度につきましても、この地域の元氣創造事業費は交付を受けております。

その額でございますけども、基準財政需要額で申し上げますと、平成25年度が4,400万9,000円、平成26年度においては7,811万7,000円、この基準財政需要額に基づいて地方交付税を受けておるといような実績はございます。従いまして、議員のおっしゃる、行革の努力でとれるのにとってないのと違うかというような

ニュアンスのことをおっしゃっていましたが、豊能町においてはそれらの交付税はしっかり受けておるということで、その点は御認識をいただきたいというふうに思います。

それから、箕面の給与の構造改革で、頑張る職員と下がる職員があると、そういう評価システムがないのと違うかというようなことでございますけども、これにつきましては平成18年度から、豊能町においても勤務評定制度を実施しておるということで、現在そういう評定制度はあるということでございます。ただ、その頑張った職員を評価する制度ということで、その勤務評定の結果を給料に反映させるというようなことが考えられるわけでございますけども、現在の豊能町の評定の結果を見ますと、所属ごとにばらつきがある。それから、職員の業務に対する適性とか経験、これらによっても評価が変わるというようなことで、現時点で勤務評定の結果を、その頑張る職員に当てると、そういう評価で給料、期末手当に反映させるということは難しいのではないかと考えております。ただ、一方で、ペナルティというような格好で、一定の水準を下回れば、昇級でありますとか勤勉手当の削減というような格好で、そういう反映はさせておるといような実態はございます。

現行のこの制度が正しいとか、十分であるとか、そのようなことは考えておりませんで、今後も改善すべき点があれば改善をしてみたいというふうに思っております。

なお、頑張った職員を評価する制度としましては、今年度から表彰制度というものを構築しようということで、今、取り組んでおるところでございます。職員を表彰するというようなことでございますが、ど

んな仕組みかというのはまだでき上がっておりませんが、例えば業務の改善提案をして、それを仕事に反映させた、全庁、職域に反映させたとかいうような、そういうものを対象に表彰する方向で、今、考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、そういう制度は利用して、税金、地方交付税としてとっているということでもありますけども、今回は、結局特別にそういうことを地方創生の中で言っているわけですから、これを積極的に取り組んだらそれだけ金が入ってくるということです。だから一番いいのは、両方を兼ねたこれは政策で、私はこれベストの政策やなど。これ真剣に取り組んだら豊能町の活性化につながるなど。つまり、入るを量り出ざるを制する、両方を兼ねた政策やと思う。これはもうやっぱり全部局挙げて、自分とこの欠点はどこなのか全部拾い出して、洗い出してやってもらわなあかんのやないかなと思うんです。何やったら箕面と連絡をとりながら勉強会でもやってくださいよ。積極的にやっていますよ。こんな生ぬるいことしてないですよ。だから、この間私は人勧のときでも思ったんですけど、正当な対価をもらう職員をつくらないかんと思う。私、人勧、人勧言うてるけど、人事院勧告が比較するのは、ただ単に給料ベースだけですわ。やる気はもう全然違いますよ、民間と。その比較ができてない。うちの会社やったら、もうとうに潰れてますわ、10回ほど。だからやっぱり、人勧の比較は給料だけで、やる気、元気、能力、モチベーション、その比較がないと。だから一つ、この前聞きましたけども、戸知山の貯水池の問題、

これかて、問題起こしてるのはどこかというのをはつきりせなあかんですよ。仕事やらしてやるから安うにやってくれて、そんな生ぬるいことをやってる民間やったら潰れますわ、はつきり言うたら。あんたところが、これ埋めたんやないかと。残土とって水が流れてここへたまったんやないかと。それを検証してやっていかな。それを、いうたら、この辺でやりまひよかみみたいな話ししておったら、税金を払ってる住民さん、どんな思いします。一生懸命頑張ってやったら、ありがとうございませんと、礼を言われて給料をとるようなシステムは、やっぱりつくらなあかんと思いますね。

私この前、全員協議会の席で答えられへんかったけど、その戸知山の貯水池、その進入路の件に関して、私もう大分前から言うておるんですよ、これ。あの道路ぐちゃぐちゃでしょう。あれは、今はそれはダンプが通っておるから、何ぼ今やってもあかんけど、終わったときにもとの形に戻して返しますという取り決めをしておきなさい。そやないと逃げてまうよと、業者は。それどこまでいってます。前々から質問してまますねん。

○副議長（橋本謙司君）

今の項目は通告書にありませんけど、多分行政の、ちゃんと弁明もあると思いますので、その点についてはしっかりと述べておいてください。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

してください。しとかんと、今の質問が全て丸々、真やということになりますけど、どうですか。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

お答えをいたします。

あの戸知山の道路についてでございます

けども、これにつきましては今やっている業者以前にも業者が通っておったと。また、あの道路ができ上がってからの経年劣化も非常に著しいというようなところがございまして、当然、今、土砂採取の行為を行っている業者が傷めたという部分はございましょうが、あくまでもあれは公衆用道路ということで、町道ではないけども道路という位置づけでございまして、通行によって傷むというようなことから、それを原因としてある一定、特定の者に損傷を直させるというようなことは非常に難しいというようなことも考えておりまして、それらも総合的に勘案しまして、原因は何であるか、経年劣化はどうであるか、以前の行為はどうであったかというようなことも総合的に考えて、今後協議してまいりたいと思っております。

○副議長（橋本謙司君）

西岡議員、今の話はとりあえずもう通告書にないので、次に移ってください。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私が言いたかったのは、やることはきちりやれよということと言いたかったのです。だからそういうことも一つあるということです。今後きちっと、やることはやる、言うたことはすると、結果は出すと。だから「言必信行必果」と、こういう形で、言ったことは必ず守り、必ず行いで果たすという、こういうあれがあるんですよ。きちっとそれぐらいのことは職員はやってほしいと思います。これはもう要望しておきます。

今の話では、だからこれからこのことをもっと積極的に、全部局挙げてやっていただきたいと思うんですけども、その決意、一つお願いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

決意といいますか、これは当然ながら、やはり今回も表彰制度、そういったものもつくっていきながら、職員のモチベーションも上げながらやってまいりたいというふうに思っておりますので、これはやはり、頑張った職員は評価されるというようなことについても、今回、表彰制度、そういったことも用いながら、またさらに考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それでは、今、町長から、地域の元気創造事業への取り組みはやるというふうに私は受け取っておりますので、この次の、3月になりますな。そのときにその結果がどれくらい出たのか、実証していただきたいと思っております。

次に、入るを量るということでは、やっぱり今、安倍総理が言ってる地方創生と地域の活性化ということでは、やっぱり地域の活性化、豊能町はやっぱり定住化施策ということを町長はおっしゃっておりますけれども、定住化施策の、私は、最たるものは交通施策構想であろうと思っております。私はそう思っております。副町長は前回の質問で、交通はまちづくりの大動脈であるというふうに答弁なさっております。私もやっぱり、定住化施策の最たるものは、交通網のきちっとした、幹線交通網、これの設置であろうと思うんですけども、これは地域交通会議、交通会議の中ですか、豊能町の交通会議の中で、長期計画の可能なものから実現するという中で意見が出ておりました、会長がおっしゃっておったのかな、と思います。その中で、やっぱり箕面

トンネル経由の千里中央直行便、これはやっぱり早急に取り組む、やっぱり基幹網、東地区の原点、全体の豊能町の原点、交通網の大動脈やと私は思っております。

それと一方は能勢電鉄です。だから私はH構想であろうと思っております。縦に1本、能勢電鉄、もう1本、千里中央線、そしてその真ん中につなぐ、いわゆるときわ台から中止々呂美ですか。ときわ台のほうは何か駅前開発みたいなことが出てるんやから、大きな構想としては、これH構想やなど。ちょっとHになったらええんちゃうかなという気はするんですけども、そういうことで、縦2列の1列は能勢電鉄、もう1列は箕面トンネルの経由の千里中央バス直行便、そして縦の2列をつなぐ横の便はときわ台、中止々呂美という、こういう構想はいいんじゃないかなと思うんですけども、積極的に、いわゆる長期的なものも可能なものから実現するという、こういう面ではどうですか。これ、一番最初にやらなあかんのは縦2列じゃないですか。縦2列がなかったら、横つないでも仕方ないですよ。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

交通政策につきましては、定住化の促進ということで、議員の御意見と全く一緒でございます。本町の交通施策につきましては、地域公共交通基本構想、これに基づいて実施するというところでしてございまして、今おっしゃった、H型とおっしゃいましたが、能勢電鉄の活用、それから阪急バスの活用、それからリレー便の活用ということ、これも一つの案ではあるかなというふうに思いますが、その北大阪ネオポリス線の箕面トンネル経由便、それから箕面

森町線の延伸、これらを基本構想に上げておるわけでございますけども、これらについてはこれまで何度も阪急バス並びに大阪府等に要望してまいったところでございますけども、今後はより具体的な運行の案をお示しをしまして、それをもとに調整を行って、何とか可能なものから実現をしてみたいというふうな考えでおります。今後はそういう、今申し上げた具体案をつくるというところ、そういう段階に入っておるといってございまして、よろしくお願いたします。

(発言する者あり)

○副議長（橋本謙司君）

静粛にお願いします。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、後ろで大きい声がしてますけども、3年たったら希望ヶ丘は半分ぐらいになるんじゃないのは、私は危惧をしております。

(発言する者あり)

○13番（西岡義克君）

20年なんてそんな、10年とか20年、そんな。

(発言する者あり)

○13番（西岡義克君）

箕面が言ってるのは、3年先に中央のここを、全体構想としてバスを全体にやりかえると。交通会議では、その箕面が3年先にやりかえるときに豊能町も見直しますというような答弁をしています。そんなもんじゃ遅いですよ。だから箕面が3年先に全体構想をすることを踏まえて、今、豊能町はどうすべきかと、これをやらなだめですよ。今、逼迫している、人口が減少しているということを町長も言っておるでしょう。いろいろな施策打ってる。その中の、私はこれは一番やと思うんですよ。能勢電

鉄も、やっぱり乗ってけえへんですや。きちっとした交通網がないのに、何で能勢電鉄が乗ってきますか。でしょう。人口がふえることが、ここは一番基幹のことですよ。根本ですよ。根本というのは当たり前のことなんです。水が上から下に流れるのと一緒ですよ。川が逆流することはないんですよ、台風がない限り。だから、当たり前のことを当たり前にせなあかんわけでしょう。一番やらなあかんことは、能勢電鉄はもう、今既に通ってます。それに対するこっちの縦の線、これを通して初めて横の線をつなげて交通網ができるんですよ。その後いろいろな支線をやったらええわけです。これをやらな、何もならんわけでしょう。どうですか、町長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

西岡委員おっしゃっていること、そのとおりでございますけども、これにつきましては、先ほど答弁、総務部長からありましたように、決して先延ばしにしているわけではなく、今現在も関係機関、関係市町村と交渉しているところでございますので、それについては決して、これは先ほども申しましたように、これからは具体案を示しながら交渉を進めていきたいというようなことでございますので、決して、できるところからはやってみたいというような決意でございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

この前、私は、私自身現実に乗ってみました。豊能町もやったらしいです。その実

施というのはね。バスに乗ったかどうかは知りませんよ。私は乗ってみました。これ、阪急バスが苦慮している点は、新設、あの交通会議の中で出てるんですよ。阪急バスが苦慮している新設道路の問題は、茨木市、箕面市の乗客の確保の問題と、新しい車両と乗務員の確保ですと、こういうことを言ってるんです。ところが、私が乗った時点で、朝の便で、茨木で乗る人は1人です。私は朝の便、第2便の6時半、余野発、千里中央へ7時半に着く第2便、全部乗りましたけれども、この2便見てみると、一番全体が乗ってる便です。その便で、結局泉原から1人乗っただけですよ。そのときに、豊能町から千里中央へ行くのに、希望ヶ丘出て30名乗ってました。あのバスは35席しかないんですよ。山道を通るから、座れなかったら困りますやん。わざわざ3丁目から2丁目まで歩いて来てる人もいてるんですよ。そういう状況の中で、私は全便の、今の便、通さんと残したらええんですよ。3便でも、2便でも3便でも。あとは、いわゆるトンネルを通過して、423を通過してトンネル通過して千里中央へ。これで人がもっとふえます。希望ヶ丘、余野、川尻、あのあたりの人も、今まで車で乗っていった人が全部乗ります。希望ヶ丘でもそうですよ。こっち通ったら乗らなせと。現実に箕面森町まで子どもを送ってる人はたくさんいてるんですよ。それは御存じやと思います。その人らも全部乗るわけです。満杯になりますよ、この時間帯。だから7便、朝あります。7便のうちの4便、こっちへ通したらいい。あとの3便は通したら十分いけるんです。箕面から乗ってみましたけれども、箕面は、豊能町から出てるバスの後、前後にも千里中央行き便があります。特急便もあるんですよ。十分行けるんですよ。逆に言えば、箕面も、例えば4便減れば集

中の乗るから、もっと乗りますよ。だから阪急に対しては何の損傷もないわけです。だから茨木市、箕面市の乗客の確保の問題、これないわけですよ。それと新しいバスの車両も要らんわけです。でしょう。乗務員もそのままですから、別に確保せんでええわけです。全部とめたら向こうへ走らさなあかん。例えば2便走らすんやったら2便のあれ。要らんわけでしょう。何の損傷もない。だからこれは、逆にあんな山道、阪急バス、今あのバスは直営の人は乗ってないバスですから、組合もないのかもわかりません。でもやっぱり乗務員の安全の確保からしても、ガソリンの消費からしてみても、これ絶対、メリットはあってもデメリットはないわけです。交渉の余地は十分あるわけです。そういうことも踏まえて、積極的にもっと交通会議の中で意見を言わなあかんです。意見を言うためには、やっぱりきちっと調べて。私はさっきも言いましたけれども、何事もやっぱり事前にいろいろな調査をやって、確実に身を構えてやらあかんですよ。だからもっと真剣にやってほしいなど。だから今回のことを、この機を逃がしたら、いわゆる人口減につながるわけですよ。ということは活性化がなくなるわけですよ。地方創生もくそもあったもんやないでしょう。今チャンスなんですよ。ワンチャンスですよ。だからもっと積極果敢にやってほしいんですけども、その辺のあれお願いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、るる御提案も含めていただいております。まさにおっしゃっていただいているとおりにかなというふうに思います。まちづくりの、やはり基本となりますのは、やは

り交通、人の動き、この人の動きがなければ、まちの活性化、これはできないというふうに思います。今、H型の交通路ということで、我が町のことを表現していただきました。確かに能勢電鉄を含めたHという字に見えますが、実はバス交通で見ますとX型に、我が町は基幹路線がなっているということです。要は、牧・余野から池田方面へというのと、始発駅を豊能町には持っておりませんが、森町から千里中央という、これがクロスしているということから、Xの字をバス路線の基幹路線が描いているのではないか。そのXの路線の一部を改編すると、こういうことかというふうに思います。先ほど言っていたいただきましたように、確かにもう動脈、静脈に相当することになります。それを変えるということは大規模なバイパス手術をするということに等しいというふうに思っております。例えば余野から池田へ向かうバス停で、池田市内ですけれども、発電所前というバス停があります。これ、恐らくここ数年、乗降客というのはなかったと思います。にもかかわらず、このバス停をなくすことというのはできません。これがやはり、今、公共交通の持っています一つの特徴かなというふうにも思っております。このように公共交通、バス路線網を変えるということは、これはかなりの理屈とかなりの動きがないと変えることができないというふうに、我々、今、思っております。それに取り組もうとしております。

私どもも確かに実地調査をさせていただきました。その中で一つ見えたのが、希望ヶ丘から出て千里中央に行くバス、いろいろなことを見えたけど、一つは箕面市内でも相当の乗降があると。朝の便に関してはほとんど乗るだけですけれども、乗客数は箕面の中でもかなりの相当数があ

るということです。今、西岡議員が御指摘いただきましたことは、まさに我々もそのように思います。何も箕面の理屈に合わせて、それまで待つ必要は一切ないと思いませんし、それまでにも我々の主張を通して取り組むべきというふうに思いますが、それはあくまでも豊能町にとっての理屈でありまして、これを箕面市の側から見ますと、また違う理屈が発生するということもわかりかと思えます。ここを今、いけば理解をもらう、打ち砕くという作業が、せんだってより始まったところでして、今、箕面と、先ほど御説明しましたように、具体の、豊能町が望む案、その一つの案として、今、議員が御指摘やったと思えます。全便を通せということやない、例えば半数の経路を変えると。こういうふうな具体の案を示し、その便が箕面市内を通らないことによる箕面のバス路線網の補完がどうできるのかというふうなことも我々が提示して初めて協議ができるのかなと。今その協議が、やろうという合意まではできております。あとは我々が我々の望むドリームプランをつくる。そのドリームプランが箕面にとって問題の多いということであれば、そこから駆け引きというか調整が始まって行って、成案に近づくのかなと。それをもって初めて阪急バスにもそのプランの示しができるのかなと。順番でいいますとそういうふうなことで、今まさに始まったところです。早ければこのうちすぐに第一案として箕面には提示する予定もしております。もちろん第一案でそんな合意が得られるなんて到底思いません。そこから協議が始まるんだろうなというふうに思います。今はそのような状況とそのような心構えで、そのような認識で取り組んでいるというところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今始まったと。トンネルが通ったのは、もう7年も8年も9年も前、7年前か。もうトンネルが通る前から、恐らく豊能町の人は、あのトンネルを通過して千里中央へ行くやろうなと思っておったと思うんです。そのときから取り組んでおったら、豊能町の熱い思いは両行政に通じたんじゃないかと思っておる。遅きに失してはいますが、やらなければならない。できるだけ早いあれにさせていただいて、そしてやっぱり人口増につなげるということにしてもらわんといかんと思うんです。やっぱりプランづくりも、今もう終わったということで、積極果敢にやっぱり行政間の取り組みをしてほしいと。

一つ、この東地区は池田を生活圏として初めバスが通ってました。ところが希望ヶ丘ができてからは、生活圏が池田から千里中央に移ったということが一つあるんです。その辺も踏まえて、やっぱり豊能町の地域活性化につなげてほしいと思います。今後、中井副町長頑張って、やっぱり町長ともに全町一丸となって、これをやらんと、やっぱり地域活性化はなくなります。よろしく願いしておきます。その辺ちゃんとやっただくようお願いしておきます。

次に、教育問題の前に環境問題のほうを先いきたいと思います。

一つ、一番大きな問題は通学路の安全確保でありますけれども、これは、私はもうやっぱりまちづくりは人づくりで国づくりということで、人づくり、やっぱり子どもの教育、それから子育て、これはやっぱり何が何でもこの豊能町やらんなんことやなと思っておりまして、通学路の安全確保についてですけども、いつ事故が起こるかかわからないような状況でございます。

覆水盆に返らずという言葉がありますけれども、事故は一瞬です。しかし命は返ってきません。この辺でやっぱり通学路の安全確保、これはやっぱり一番肝心の根本であります。さっきも言いましたように、水が川上から川下に流れるのと同じことです。逆流は絶対許せないことです。子どもの安全に関しての全庁的な取り組み体制はあるのか、まずお聞かせ願います。町長。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まず、今おっしゃられた全庁的な取り組み体制というのは、一つは前回も25カ所、豊能町内での安全、通学路の点検をしたということが。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

こちらについてですか。それにつきましては、当然ながら教育委員会とも話をしながら、こちらの最大限安全を確保するというので、今現在話を進めながら、こういった形で最大限の安全性の確保ということで、今現在、協定も結んで実施しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

お答え申し上げます。

東能勢小学校の脇をダンプが通っている、見た目非常に危険であるということは承知しておりますが、最大限の安全を確保するために、教育委員会としては協議を交わして協議書をつくっております。これはこれまでもお伝え申し上げておりますけれども。

徐々に、徐々に、その協議のレベルが上がってきておりまして、例えば今まではトラックの、ダンプトラックの進入を午前7時45分から午前8時15分まで、ここをだめですよということをお願いしてたわけなんですけども、実際上は午前8時30分以降にダンプが入ってくることも多いということから、ダンプは午前8時30分以前には入れないと。午前8時30分以降にダンプを入れるというようなことで協議が成立しています。こういった観点からは協議書のレベルは上がっておるなと思いますし、なお、午前8時から午前8時30分までは、御存じのように2人の警備員をきちっとあそこに配置いたしまして、最大限の安全策を業者と一緒に相談しながらとっているというふうに判断しております。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

今、全庁的な取り組み体制と言ったのはそこなんです。教育委員会だけではできません、はっきり言って。この問題を起こしたのは、こんなもんは別にあれした、する必要はないんですけども、もう古い話ですわ。昭和44年にさかのぼります。ときの行政と業者が一緒になってつくった道路というところに問題点があるわけです。そんなこと今さら詮索したってしやあない。今後どう対応するかということですけども、これとめるのは迂回路しかないでしょう。話をしましたら、車を迂回させるのか、人を迂回させるのかという話が出ました。そういう方法もあるのやったら、やっていただいたらいいんですけども、きちっとした、やっぱり取り決めもせなあかんやろうと。まずその迂回道路ができるのか、でけへんのか。人を迂回させるのか、人なのか車

なのか、どっちですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、今、議員がおっしゃっておられるのは、今、平面で交差しているということ、危険だと、人も車もという御指摘だと思うんですけども、こちらについて、まず人か車かというお話、おっしゃられたと思うんですけども、今現在、確かに立体で交差させるようにするというのは非常に安全であるということは、それは有効な手段であるというふうには認識はしておりますけれども、今現在といたしましては、先ほど教育長からも申しましたように、最善ということで協定を交わして、今回も時間を変えるなどして、より安全性を高めるということで実施しているところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

ですので、どっちを迂回させるというよりは、今現在は、迂回させるというよりは、今、最善の方法ということで協定を結んで実施しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（橋本謙司君）

暫時休憩します。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時34分 再開）

○副議長（橋本謙司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

やれへんということですか。問題が起これば責任は行政にあります。これだけは認識して、どんな対応をするのか知りませ

んけども、人が亡くなってどんな責任をとるんですかと、私は言いたい。これはもっと考えて、やっぱりその迂回路をつくるなりなんなりいう方策は考えてください。これは絶対町の責任ですよ。以前の行政のトップと、それと業者が一緒になって、あの山を崩して道路をつけた、これは厳然とした事実なんです。その責任はトップにあります。それだけ認識しておいてください。だからこれはやっぱり、業者というのはやっぱり商売ですから。

それともう1点。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

そういうことできちっとやってほしいということを言っておきます。この次3月にその結果を聞きます。

その今の問題で、実は希望ヶ丘で業者を呼んで説明会を開いたことがあります。第2回目の崩落の昼からやったんですけども、これは自治会がやったということでありまして、ただそこに行政が臨席しておったと。私はこの責任は大きいなと思うんですけども。要するに、今もう既にあの谷は埋まっております。あそこは大杉を植えるということでやったわけです。今、大杉はどのぐらい埋まっているのか、どの辺まで進行してるのか、お伺いします。

○副議長(橋本謙司君)

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長(石田望君)

お答えいたします。

今、真ん中のところにつきましては、まだ大杉等は植わっておりません。

○副議長(橋本謙司君)

西岡義克議員。

○13番(西岡義克君)

ことごとくそういうことですよ。だから、

いわゆる開発許可はしてないけども、森林の伐採届は町が受けてるわけです。その責任はあるわけです。環境保全条例の中にもありますけども、常にやっぱりきちっとそれを見ながら、指導し勧告し、迷惑かけないようにするのが町の責務でありますから。

今、騒音が激しいという話もあります。その辺も含めてきちっとやらんと、もう既に業者の農園のとこと谷がレベルになってます。それでレベルになって、その一部にもう土が積まれております。それは自分のとこの土地に土積むのはかまへんやないかという話ですけども、騒音とかいろいろな面では問題があるんだと思います。その辺をどうするのか、今後の問題があるんですけども、その話し合いの席で業者が我々に言ったのは、まず1点は、子どものことに対して、私が質問したんですけども、午前9時以降は入らないように検討しますと言ったけども、今の段階では午前8時30分以降ということになってる。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

私が質問したときに、そういうふうな話だったんですけども、今は現実に午前8時30分以降という取り決めになってます。

もう1点は、住民の方から、希望ヶ丘の1丁目から、ダンプは中へ入りませんかという質問をしたときに、絶対に入りませんということを行いました。これは行政の方、中に同席しておったんですから、これはもう確認できてると思うんです。ところが、今の段階で住民さんは非常にそれを心配されておりますが、それに対して何か打つ手があるのかどうか、行政として、まずないでしょう。公共道路やからとめることはできない。ただ、そういうことを言ったのであれば、同席した行政としては、例えば自治会が大型通行差しとめをするに際して、

行政に対して言ってきたときに、全面的に協力ができるのかどうか。その辺1点お伺いします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

道路の通行規制のことに關しては、我々も警察とのほうでいろいろ相談、協議はさせていただいているところです。もちろん、具体の申請があって、初めて警察のはっきりした意思表示ということになるかと思いますが、今のところ我々が警察からつかんてますのは、規制をかけるということに關しては、それはできなくはないということです。ただ、その奥になりわいとしてその地があるということであれば、個別に通行許可、これを断ることはできない。要はそれを二つ合わせますと、通行規制をしても実質的にはとめることはできないと。今こういうふうな認識であります。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

それはわかっています。それは私も警察へ行きまして、申請したらいつでもできますよと。ただし、業者のほうで申請した場合も、それも許可します。それでいいんですよ。ただ、今回のことでは、こっちには絶対入らないということを明言してるわけです。それを聞いている行政としても、自治会と一緒にあって、例えば入らないという誓約書がとれるのかどうか、そういうことも、全面的に自治会から協力要請来たときは、責任、積極的な協力はしてほしいと思うんです。協力をしてほしいと思うんですけども、その辺はどうですか。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

もちろん我々、先ほどの子ども通学路の安全ということもあります。あの地域を本当にどうしていくのかというのは、町の大きな課題の一つやというふうに思います。そこで、通行をとめる、そういうことも一つの方策としてあると思いますので、それは検討してまいります。もう一つは、やはりあの仕事、あのなりわい、あれをどうかしていただけないかなということも一つ考えているところです。こんなことがかなりたやすくできるなんていうことは思っておりませんが、あの土地を例えば違う形に活用していただくということで、いわゆるダンプの通行を変えていただく、違う形に変えていただくと、そういうふうな事業者にとって何らか収益を上げる、しかし今のような業態を変えていただくと、そういうふうなことをできないのかなというふうなことも合わせて考えてはおりますが、今のところそんな妙案が出ているというわけではありません。要は車の通行がなければ、要はダンプがなければできない仕事ということになりますと、どこかを通らなければいけないということになります。そこまでの制限が我々としてできるかと、非常にこれは難しい問題だというふうには思いますが、先ほど申し上げましたように、一つの方策として交通の規制ということは、手法としてあるんだというのは認識しているところでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私も道交法の中で、道路を通るということをとめられないということはわかっております。道交法で車をとめることはできな

いということ。ただ、先ほども言いましたように、その説明の席に同席した行政の責任として、今後自治会との協力体制を大いにとってほしいということを申し上げておきたいと思います。

それから空き地の件ですけれども、これ、環境保全条例に罰則規定を設けたらどうやと思うんですけれども、その意思はありますかとかお聞きします。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

環境保全条例の見直しで、現在のところ罰則等を設けるということは考えておりません。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

考えてないんやったら、はっきりきちっとやりなさいよ。10年間かかって、やっと代執行した跡地、あれどないするんですか。もう草ぼうぼうで、どないもなってないですよ。

それともう1件、3年ほったらかしの空き地があります。これも草ぼうぼうです。何もしてない。住民さんは皆こっちへ文句言ってきます。なぜか。町がやってくれない。積極的にやるんやったら環境保全条例なんか要らんわけですよ。これは理念条例ですから。ただ、理念条例も十分使えてない町。やれへんのやったら罰則規定設けなきゃあないでしょう。どうですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

6月に代執行でやりましたところにつきましては、8月、9月にうちの職員が所有

者のところへ会いに行きました。会えてないんですけれども、そちら側にはポストインということで、今後十分に管理してくださいということでの文書等は、もう2回ほどお渡ししています。その中で、管理してくださいということだけでは足りないということで、その業者の紹介を、連絡先も入れまして、その文書をポストのほうに投函しておるといところでございます。

もう1点は5丁目ですかね。おっしゃっている空き地につきましても、うちのほう、環境課のほうから所有者のほうに連絡をとりまして、この12月中ぐらいには刈っていただくような御返事はいただいているところでございます。

それから、環境保全条例の罰則につきましては、罰則をつけるということになりました。罰則を設けても、その中で設ける罰則というのは過料等、非常に軽い罰則になってしまうのではないかとということで、今のところ罰則を考えていないということでございます。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

ほかの市町村でできて、何でここでできないのか。やる気がないんやったら何が人勧ですか。仕事もせんと給料上げてくれて、どんなあれで言うてますねん、私に言わせたら。これはきちっと、何ででけへんのか、その辺もこの次、3月の議会できちっと尋ねますので、きちっとわかるような答弁。シンプル・イズ・ベストでわかりやすいように説明してほしい。これ宿題で渡しておきます。

最後になりましたけれども、教育関係ですけれども、これ時間がありません。一つだけ、教育長、前に挨拶運動の旗をとということで、考えてみますということでしたけれども、どんなぐあいですか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えします。

今、東能勢小・中学校で、豊かな人間性を育む取り組み推進事業という事業を府より受けておりまして、今現在、学校に横断幕、挨拶をしようとかいう部分のキャッチフレーズを書きました横断幕の作成を、今しているところでございます。まちまちに立っております元気に挨拶という、大阪府の心の触れ合い再生運動の旗は、大阪府より毎年何枚かいただいております、それを各校に配付して推進しているところでございます。

以上です。

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

何か、12月の町報で何か出てましたけど、元気に挨拶というのが出てましたけど、元来、豊能町独自の旗あったんですよ。いつの間にかもうぼろぼろになってなくなりましたけれども。だから大した予算は要らんとするんですよ、旗つくるぐらいは。ただ、旗のつくり方にも一つ、やっぱりあると思うんですよ。やっぱり自分らでつくった旗という意識で、公募して文言を考えますとか。やっぱり住民参画の旗をつくると。幸いにもうちの豊能町は、もう住民さんが非常に積極的にいろいろなことをやってくれてると。ありがたいことやなと思ってます。だからこの、やっぱり基本的なこと。挨拶というのはやっぱり人間の基本的な動作ですよ。おはようございますというのは、その後、おはようございます。きょうも一日元気に頑張りましょうねということも含まれて、おはようございますということ

があるんですよね。だからそういう基本的なこともできないで、まちはできないと。私は原点はやっぱり子育て、家庭、家庭の育成にあると思うんですね。教育の基本はやっぱり簡単なことやけども、なかなか難しい。それをやっぱり時間をかけてやるのが教育の原点やろうと。教育は百年の大計といいますけども、何でもないことが一番難しい。簡単なことほど難しいし、続けることはもっと難しい。だからこの旗を150本ずつつくったって300本ですから知れてますわ。そのつくり方も、例えば公募して、その標語を一般の人に公募すると。そうするとみんなでこのまちでこの子どもを育てていこうと。子どももやっぱりわかりますわ。子どもの感受性はやっぱりすごいです。一生懸命子どもに対応したら、やればやるほど応えてくれるのが子どもですよ。手抜きしたらばかにされます。相手にしてくれません。それぐらい子どもは正直です。だからその旗一本、どうつくるかということも基本なんですけども、一つこの辺、町長どうですか。予算化してもらえますか。

○副議長（橋本謙司君）

答弁を求めます。

田中町長。簡潔にお願いします。

○町長（田中龍一君）

挨拶というのは非常に大事だということは、それは私も認識はしております。予算化についてはさまざまな、いろいろな事業をやっておるといってもございますので、それについては検討はしてまいりますけれども、検討はしてまいります。

以上でございます。

（発言する者あり）

○副議長（橋本謙司君）

西岡義克議員。

○13番（西岡義克君）

私は、小人に国家を治しめば災害並び至るという。国は一人を以て興り、一人を以て亡ぶと。賢者はその身の死するを悲しまずして、その国の衰を憂ふという。政を為すに徳を以て行する。これ論語の教えですわ。

(発言する者あり)

○13番(西岡義克君)

そう。経世家というのは経世済民、つまり世を治め民を救うという原点から来てます。経世家なくして国の安寧はありません。宰相以上の国はあらず、首長以上の町もできずということです。リーダーには青雲の志を胸に、初心を忘れず、使命感を持って勇氣ある決断と実行を萬障して、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長(橋本謙司君)

以上で、緑豊クラブの一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午前11時10分といたします。再開は放送をもってお知らせいたします。

(午前10時53分 休憩)

(午前11時12分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

高尾靖子議員を指名いたします。

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

議長から御指名を受けましたので、日本共産党、一般質問をさせていただきます。時間は40分で、とても質問に対して短いのですので、簡潔に御答弁いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、先日、経済対策で下方修正があり、

本当に大変な、消費税増税による経済低迷が起こっております。その中で一般質問になりますけれども、削減やら、またプラス拡充できるような問題として取り上げていかなければならない状況ですけれども、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、通告順に従って質問いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

暮らしと福祉についての1点目でございますが、若い世代への子育て支援の充実へ、子どもの医療費助成制度を通院でも中学校卒業まで拡充を求めることをこれまで行ってまいりましたが、この間の検討するということも含めて御答弁もいただいておりますが、どのような検討をされておりますのか、その点お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長(木田正裕君)

お答えいたします。

検討といえますか、豊能町の乳幼児等医療費助成につきましては、通院医療費については小学校就学前、入院医療費につきましては、平成25年度、昨年度から15歳年度末、いわゆる中学校3年生までを対象に拡大をしております。現在、大阪府のこの助成対象につきましては、通院では2歳までの幼児、入院については6歳までの幼児で、各市町村が独自で年齢の拡大を行っております。

この間、大阪府ではこの問題につきまして検討がなされてまいりました。それで市町村支援の方策が検討されてきたわけですが、平成26年、ことしの8月でございますが、福祉医療費助成制度に関する研究会、中間取りまとめで、恐らく大阪府のほうでのまとめは、入院・通院とも就

学前、満6歳までになるのではないかなというふうに思われます。

現在、その大阪府の見直しは所得制限も見直され、この制度全体の見直しもされております。考え方が、医療費のセーフティネットの観点からされておりまして、先ほど申し上げた所得制限も見直されております。

現在、豊能町のほうでは、平成27年度予算編成の作業の真っ最中ですので、その状況も含めまして、大阪府の動き、また他の市町村の動きも見ながら、編成の中で検討させていただきます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

今、御答弁いただいたように、どこも大阪府以上の施策、拡充しているところがほとんどと言うていいほど上乘せされて支給されております。助成されております。その中で、今度の所得制限なかなか厳しいと言われておりまして、もし豊能町として、豊能町が上乘せしてる分と、今回大阪府がやろうとしていることとの影響額というか差額はどれぐらいになるかというようなことは出されておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今、私の手元には資料がございませんが、先ほど申し上げたように、まだ編成中のことございまして、どのような、豊能町のほうで拡大できるのか否か、財政状況も勘案しながらのせめぎ合いになるのかなと思っております。まだここでお示しするような資料はございません。その予算編成中の資料はございますが、今ここで示せ

るような資料はございません。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

なかなか厳しいようです。所得制限が860万円から514万円へ強化するというようなことが出されておりまして、今まで受けていた対象者が6割になると見越しているんですけども、返ってくる自治体と、逆に負担がふえる自治体もあるということを知っておりまして、豊能町はどういうふうになるのかということでございまして、やはり子育てをするという若い方を豊能町に呼び寄せると、そういう施策をとられている以上、やはり子育て応援都市宣言のまちぐらいの大きなことを打って出て、ぜひとも上乘せできるような施策をとっていただきたいと思っております。

豊能町は、これはちょっと別ですけど、非核平和都市宣言のまちということで宣言されているまちですので、そういうことと同じように、子育て応援都市宣言のまちというような、そういうふうな、一つ特徴的にまちづくりを一つとっていただきたいというふうに思います。それはまた、町で全体で考えていただきたいと思っておりますので、ひとまずその様子を見ていくということで答えが出ませんので、次に移ります。これはぜひとも善処していただきたいというふうをお願いしておきたいと思っております。

次に、介護の件で質問します。

今、問題が出ております介護保険の改正で、要支援1・2の訪問通所介護を保険給付から外して、自治体の事業に丸投げしていくというようなことで、国の持ち出しを削減していこうという狙いなんですけれども、町として、この国からの要支援1・2の対応について、先般も質問してきましたけれども、どのような進捗状況なのかお伺い

いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

議員の御質問の、介護保険の制度の始まった平成12年度から平成24年度まで、ちょっと状況古いのんですが、大阪府のほうの資料なのですが、大阪府では対象者数で3.3倍、保険給付費で4倍に増加いたしました。さらに続ける、その介護の制度を、この制度を今後も持続可能な制度として安定させるために今回の改正がなされました。今回の改正と申しますのは、先ほど議員がおっしゃられたとおりです。

要支援1・2の方の訪問通所介護については、介護度の軽い方の家事支援生活援助が多く、家事支援的性格が強い場合もある。そうした場合に介護専門職のヘルパーによる介護が常に必要でないという、そういうふうな国の見方がございまして、それであるならば地域支援のほうに移っていただいて、自治体の特色ある事業で対応していく。なので、専門職だけが対応する必要がない方には、家事援助のほうはより軽いような自治体の方策でもって支援していくというふうに変えられたわけです。

そこで、私どものほうの課題になるわけですが、今後、高齢者がふえ、それを家事援助とはいえ支える方の若い方々が人口減で減っていくというような状況の中で取り組みを聞かれておるわけでございますが、今現在、平成29年度からの実施に向けて、豊能町では、行政、社会福祉協議会、シルバー人材センター等々の実務者からなるワーキングチームを立ち上げております。そして地域における生活支援サービスの充実に向けた具体策について、専門性の区分を

し、家事的性格の強い方、また介護の性格の強い方、そういう区分をしながら、それぞれを支える方策を検討しておるようなこととございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

この改正に基づいて調査しましたら、560自治体の9割の504にのぼる自治体が見通しが立たないというような状況で言われてまして、やはり豊能町については、要支援1・2が387人というふうに前回お答えいただいて、要支援は1から5までと言えは771人というふうにおっしゃっていたと思うんですけどもね。こういう人数を、本当にどういうふうにお世話と申しますか、ボランティアの方が世話をしているという、その膨大な人数を本当に対応し切れるのかどうか、その点をお伺いしたいんですけども。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

議員御指摘のとおり、私自身も担当しながら、前にもお答えいたしました。この課題は非常に重いものがあると。先ほど申し上げたように、高齢の方は非常に膨らんでいくと。一方でそれを支える、支援する若い方々が減っておる状態。どういうふうにしていくのかなというのは私どものほうも非常に悩んでおり、議員御指摘の全国の傾向のとおりでございますが、ただ、私どもの考えますのは、まずは高齢者がふえるのであるならば、高齢者の方が団体の世代の力を生かしていくことも必要なのではないか。また、地域力と申しますか、特に御教授をいただいたところではございますが、

女性の方の力を活用していくことも考えるのではないか。また、住民の方々同士の中の信頼を醸成し、助け合いの運動というか、そういうふうな気持ちの涵養も大事なのではないか。そういう方向でとりあえずは取り組ませていただきたい。結果が出るかどうか、私は自信がございませんけれども、その方向しかないのではないかという思いの中で進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

もう任されて受けた以上、そういう方向で力を入れざるを得ないと思うんですけれども、やはり専門的知識というのが、これは相当要ると思うんですね。認知症の低下を防ぐため、日常生活の支障のある症状を、そういう行動の伴う方についての見分けというか、振り分け、また退院直後で状態が変化しやすい方のサービスなんかの必要性なんか、どのように判断していくかというところが、多様なサービスの利用促進ということで済まされていくのか。ただ、専門的知識がやっぱり必要だと言うてます。国でもそういうことを言ってるんですけれども、そういうことへの補助、ボランティアの場合は個人情報保護を最低限基準をつくっていかないといけないとか、そういう問題もあると思うんですけれども、これらの問題についてはどのようにお考えなのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えになるかどうかわかりませんが、私は少なくともボランティアの方に、ボランティアという言い方も非常に難しい

のですが、少なくともボランティアという言い方ではなくて、有償といいますか、その善意だけに頼るというのではなくて、有償のものが必要なのではないかと考えているところなんです。なので、あくまでも制度として成り立つ必要がございますので、その国の言う地域の総合のほうに、市町村のほうに任せてその振り分けをし、そして家事援助的性格のもの、それから専門性の必要なもの、それらを振り分けて家事援助的性格のものについてはそういう方々にお頼りしながら進めていくということしか、私ではないのではないかなと思っておりますので、とりあえず、議員の御指摘のところ非常に難しいところはございますけれども、先ほど私が申し上げたような大きな考え方でとりあえず進めさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

要支援1・2の方がそれ以上進む、度が進んでいくというようなことが、まず起こらないような状況をつくり出していくことが大事だと思います。皆さんが元気で生活できるように支援するというのが目的だと思いますので、その点、今、老老介護と言われるような状況がどこでもあるように、豊能町も今そういう状況にあります。その点での事故的な問題も起こらないように、ぜひとも一丸となって取り組んでいくということが求められると思います。その点について、2017年3月まで現行継続するけれども、2年間実施延期の可能性も可能と言っておりますけれども、その中で十分対応策を、安全な対応と、それとボランティアの、有償ボランティアの方へのそうした研修、しっかりと積み重ねて、安全な生活

が送れるような支援体制を図っていただきたいと思います。その点については今おっしゃったとおりなので、答弁はよろしいんですけれども、ぜひとも、状態が悪化しない、そうしたことをきちっと捉まえていく、そういう立場で豊能町として認識していただけて進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

その次にいきます。

次ですけど、防災の要となる防災対策についてお伺いします。

ハザードマップを策定、出されてまいりました。ホームページで取り上げて見ますと、あちこちやはり問題の急傾斜地、また土石流などの問題が起りやすいとか、そういうことがたくさん記されております。特に東地域は砂防地域ということもありまして、崩れやすい土地が特徴になっておりますので、その点の対策を、やはり災害が起らないということを踏まえて、対策としてきちっと整備され、大阪府の部分もあると思いますけれども、急傾斜地、河川等、また避難場所も含めてきちっとした対応ができてきているのか、その点お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、ホームページのほうに掲載されております位置等につきましては、大阪府が今現在、危険箇所についていろいろと調査しております。まだ完全に終わるのが平成28年度に終わる予定でございます、それについてまた掲載がふえていくものと思います。

この工事につきましては、大阪府が対策工事を行います場合は一定の基準がござい

まして、それ以上のものしか大阪府は工事をしないということでございます。

それから、この基準に満たないところがあった場合、それにつきましては斜面の所有者もしくは斜面が崩壊することによって被害を受けるおそれがある者が行うことということで、個人のほうで対処するということになっております。

それから、河川につきましてはですけども、河川につきましては、議員おっしゃっているのは余野川でたびたび避難等をしておられるところだと思うんですけども、それにつきましては河川の川底を掘るようなことはちょっとできませんので、現在その避難等されている方の下流になるんですけども、そこで石積み等がちょっとないところがございます。そのところを来年度、石積み等を積みまして、河川断面を正常に戻すということで対応していきたいというふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

私のほうからは避難場所の件についてお答えを申し上げます。

避難場所の指定につきましては、耐震性のある施設でございますとか、土砂災害の危険箇所のない施設、これを指定するべく、現在、地域防災計画を見直し中でございますが、その計画の見直しの中で避難所についても見直しの作業中でございます。費用をかけて避難所を整備することは想定はしておりませんが、必要最低限の整備については努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

余野川のほうですけれども、その石積みによって緩和されるという、避難勧告が出されないで済むような状態になるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

下流のほうで石積み等が開始されることによって、流れは若干よくなるものと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

流れはよくなっても避難勧告は出るということですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

改修いたしましても、降雨量によりましてありますので、その辺で避難勧告が出るか出ないかというのは、ちょっと今、改修したから絶対ないとか、そういうふうなお答えはちょっとできないですけど。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

最後になりますけれども、避難場所の地域防災計画、その避難場所としては安全対策、確かにきちっとしていただかなければ、やはり住民の安全を守る職員も少なくなっております。それが一番のネックになって、その指示していく人材、また場所、

そういう誘導していく方とか、そういう力になっていただく方へのきちっとした把握、そういうところが一番大事だと思います。余野川については、しゅんせつをすれば何とか、もう少し流れがよくなって、水かさが増すのを抑えられるんじゃないかというふうにも思うんですけれども、その点、とにかく被害が出てから何とかするではなく、その点をしっかりと今までの経験からきちっと対応していただきたいと思います。

木代の土砂崩落問題なんかも、あれよあれよという間に、あれ危ない、危ない言うてる間にああいうことが起こったわけですから、もうそういうことが豊能町として二度とないようにしていただきたいと思います。きのうのクローズアップ現代ですね、NHKの。そのところでも豊能町大きくクローズアップされて、土砂災害の問題がまた再現されてしまいました。そういう問題を、やはり何回も例にとって挙げられるような対応になってしまうことは、もう本当に悲しいことです。豊能町にとって、とよのんが何ぼ、幾ら頑張ったとしても、そういうブラックイメージのほうが強くなって、なかなか住んでいただけるような呼び込みというものも大変難しくなってくると思いますので、そういう点の対応はしっかりとっていただきたいと思いますので、大阪府と相談しながらきちっとしていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

その次、教育問題についてお伺いいたします。

中学校給食のことについては、前々回から聞いておりますけれども、その後の業者対応はどうか、教育委員会としての指導性は発揮されているのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

高尾議員の質問にお答えします。

教育委員会として指導性は発揮できているかという質問でございますが、教育委員会としては委託業者に対しまして、チェック体制の強化、社員の意識レベルの向上などを行うよう強く指導しております。その結果、社員教育の強化、目視点検の強化、目視作業台の速度を30%おくらせるなどの改善策を実施するよう求めております。

また、安全で安心な給食が提供されるよう、抜き打ちで立入検査を行っており、今後も指導監督をさらに進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

給食、デリバリー方式をした以上、やはり業者に対しては厳しく、こちらの姿勢として対応していただきたいと思えます。それが一番大事だと思います。自校方式では温かいものが食べられる、PTAのほうもそういうふうにお考えになってたと思うんですけども、デリバリーということになってしまった、そういうことで、今後いろいろな事故が起こるまでに、きちっとした対応をしておくということで、しておくべきだと思っております。

次に、2番目ですね。給食の残飯について、前回も残飯が、お聞きしたときにはたくさん出ているということで聞いておりましたけれども、食育の基本的な課題として、私どもは本当にこれが大事な、食生活として大事だと思っているんですけども、生徒へのそういった取り組みはどうされているのか。家庭科の課程なんかでもそういう

ことをきちっと、食育問題として、また食材の問題としても教育の一環として上げておられるのか、その点お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

高尾議員の御質問にお答えします。

生徒への取り組みはどうかという質問でございます。食育につきましては生きる上で基本であって、食材の生産地や生産者に関することを含め、一人一人が食に対する正しい知識を学び、日々の生活で生かしていくことが大切であると考えております。

中学校での給食では、栄養バランスのとれた食事をとることの大切さや、体力・学力の向上のために必要であると理解させることが重要であると考えております。そのため、生徒への食育の取り組みとして、食に関する指導については各学年ごと、また学級活動や学校一斉指導の特別活動で実施をしております。また、栄養士を加えた家庭科の授業、それに理科、社会、保健体育など教科指導の中でも実施をしております。また、食育通信などの発行により情報発信を行っているところでございます。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

残飯についてもお聞きしているんですけども、その点どのように指導されているかということなんです。東能勢中学校では年間5万3,630円、吉川中学校では年間5万2,080円というふうな、これ1人ですね。2人になれば2万円以上になってくるといふ、そういうやはり重たい負担とい

うことがありまして、やはり食の大事さというところが、お金にはかえられない部分があるんですけれども、そのところの大事さを、やはり今、給食の安全の立場から、また家庭科で取り組んでいるその大切さを、やはり認識させるということは大事だと思いますので、その点についてもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

質問にお答えします。

業者からの報告として、1人当たりの残す量につきましては、弁当箱で提供している御飯でいえば6%程度でございます。量につきましては、1学期に比べてやや増加の傾向ではあります。

質問につきましては以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

食育とかけ離れた外注方式というふうには思ってるんですけど、残飯が多く出るということは、改善するためにぜひともこれ大事だと思いますので、これは5年間でしたね、契約が。その一定期間、また考えなければならぬ時期も来るとは思いますけれども、その点について、給食の安全の立場から、ぜひともこの、どこの食材を使っている、この間見学したときには中国産もありましたし、外国産がいっぱい使われている部分も見ましたし、その点で安全性があるのかということ、今本当に難しい時代になっております。私は専門的な、いろいろ調べてみますと、遺伝子組み換え食品がもうほとんどなんですね。基礎的な食品の大豆なんか、油ものなんかほとんどもう外国製品で、パーセンテージがもう90%を

占めてるような状況で、遺伝子組み換えの、どういうことになってくるかということはまだ解明されておりませんけれども、何かあるだろうと、今、研究されております。そういう問題も含めて、やはり安全対策は怠ってはならないと思いますので、きちっとした指導を發揮して、できるだけ国産を使うという立場で指導していただきたいと思います。それが一番、私のお願いしたいところでございますので、よろしくお願いいたします。

それと、点検評価のところではいろいろと課題として残っている問題ですね。残された課題ということと、今後の対応ということが書かれておりますけれども、こういうことに関してもきちっと対応して、問題なく進められるように、さらに進めていただきたいと思います。それはちょっときちっとした対応をお願いしておきます。

お願いばかりになってしまいますけども。

（発言する者あり）

○12番（高尾靖子君）

答弁は一つ、教育長のほうからお願いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

いろいろな御心配をかけておることに申しわけない思いがありますが、契約書の段階で中国産は使わないということになっております。外国産は使うことがありまして、ブロッコリーなどは輸入されております。そういう意味では、完全に今お伺いしたことは、ということについてはあれですけども、契約書のレベルにおいて最大限の安全性ということを私たちは指導してまいりたいと思います。それは先ほど課長が申し述

べたように、抜き打ち検査なども含めて今後強化していくというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

ぜひとも、子どものことですので、将来を担う子どもたちのために、ぜひとも対策とっていただきたいと思います。

それでは、次に移ります。

財政健全化推進プランについてのまちづくりについてということで挙げておりますが、問題の財政健全化推進プランについて、平成27年度の推進予定の項目を伺うんですけれども、時間がありませんので、もうその次のほうにいきます。

2番目ですけど、下水道事業特別会計への繰出金の削減ということ、今回挙がっておりますけれども、これは本当に住民負担を強いるということになってきておりますけれども、やはり人口減それから水の利用というのは、それが伴う、人口減に伴うということと、いろいろ電気で節水というようなものもありますけれども、やはりこれは責任はどこにあるかという問題ではなくて、これを、この責任を豊能町民に全部負担させるという、そういうことになってきていると思うんですけれども、やはり一般会計の繰り出しを、2,500万円でしたか、それをやめるということはおかしいと思うんですけれども、やめるべきだと思いますが、いかがでしょうか。町長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、財政健全化推進プランの中にもありますように、受益者負

担ということで、独立採算制の原則というのが下水ございますので、こちらにつきましてはこういった形で受益者負担ということでお願いしたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高尾靖子議員。

○12番（高尾靖子君）

これは再検討していただきたいと思えます。いろいろと今回、値上げも行われている中で、その対応は絶対、ちょっと受け入れられません。

それと次に、タウンミーティングということで挙げておりますけれども、町民から6,000人から本当に支援されて選ばれた田中町長、そういうもとでタウンミーティングというのは町全体の対象でのまちづくりだと思います。その点でのタウンミーティングを行うべきだと思うんですけれども、その各団体だけではなく、これをどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、より事業等に反映させていきたいというふうなこともございまして、テーマとか対象とかを絞って、昨年度は地域福祉委員会ボランティア。

（発言する者あり）

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、ですので、できるだけテーマを絞った形で実施していきたいというふうに思っております。ただ、今年度から御存じのように、ウエルネス・ウオーキングということで毎月25日、話ながら皆さんの意見も話ながら進めるという

こともございますので、そういった機会でもお話は聞けるかと思っております。

以上でございます。

(発言する者あり)

○議長(竹谷 勝君)

高尾靖子議員。

○12番(高尾靖子君)

それがタウンミーティングとは思えません。それは健康づくりのための施策をやっておられて、それに賛同した方が皆さん本当に喜んで参加されてるんです。まちづくりとはまた別のものだと思います。

以上です。高尾靖子の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(竹谷 勝君)

以上で、日本共産党の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後1時といたします。

(午前11時52分 休憩)

(午後 1時00分 再開)

○議長(竹谷 勝君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本維新の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

野村剛志議員を指名いたします。

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

日本維新の会、野村剛志でございます。

通告に基づいて質問を、質疑をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

まず第1番目、国、府、町のガバナンス、及び地域が主役の統治機構改革について御質問をさせていただきます。

国内を俯瞰して見渡したときに、そのほとんどの自治体において人口減少、少子高

齢化が大きな問題となっております。国は地方再生の名のもとに数知れない施策及び予算措置を講じてきましたが、十分な成果が上がっていないのが実情であると思います。原因は中央と地方のガバナンスの問題が根底にあり、各施策が中央から地方への予算ばらまき型で、地方の独自性及び実態が反映されてこなかったことにあると。

そして一方で、地方側にも全国一律の予算・規制に守られ、霞が関中心の護送船団方式の中で、自律的な改革を怠った責任があると思いますが、これまでの町行政を振り返ってどのように思われるか質問をさせていただきます。町長、お願いします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

野村議員の今の質問についてお答えいたします。

先ほどお話しされたように、確かに我が国の地方自治は、もう長い間十分な権限と財源がなく、戦後一貫して大きく中央に依存してきたということでございます。また、これまで全国一律、画一的な補助基準が設定されて、地域の実情に合った対応が困難な国庫補助制度、地方の創意工夫を阻害してきたという面も一方あるのではないかと、御指摘のとおりだと思います。

しかし、ここ近年、地方分権が叫ばれて、地方でできることは地方で、基礎自治体でできることは基礎自治体でということで、権限移譲、こういったことが進んでおるんですけれども、一方で財源の移譲までは追いついていないと、こんな状況です。また、この権限の移譲も、その内容は検査とか事務の受理とか認可とか交付とか、要は権限移譲というよりは事務移譲、こんなものが多くて、なかなか権限移譲というよりは業

務がふえていく一方というふうな状況ではないかと。本来、その基礎自治体の役割は、住民に密接な行政サービスを総合的に担うこと、住民の暮らしを総合的に支えて安全・安心を守る、こういったことですから、この計画を立てるに当たっては、例えば、事務移譲というよりは権限移譲としては、例えば緑地とか公園の、こういった指定の、都市計画的な指定の権限であるとか、農業振興地域に関するそういった権限ですね。こういったようなことの、こういった権限が必要ではないかというふうに思っています。事務量だけがふえて、それに人がそがれて、なかなかやっていきたいこともできていない、できないというのが、これ全般的に非常に苦しい実情が、多かれ少なかれ基礎自治体、同じ悩みを持っているのではないかというふうに思っております。

また、この豊能町におきましても、国から、先ほどもさまざまな補助金という話がありましたけれども、地方の創意工夫を生かすような補助金、こういったことも出てきているということも事実でございますけれども、その多くは三大都市圏を除くという、こういうものが多くて、地理的には都市圏に、豊能町あるんですけれども、地方的な要素の強い豊能町にはこれらの補助金も活用できないといったケースも多いと。

また、使える補助金があっても大阪府の裏負担が必要なものもあって、そちらの措置ができていないと使えないというようなものもありますし、また大阪府を通じてしか申請ができないというような、そういう事務手続的なこともあるということでございます。つまり、国では、豊能町の実態は地方なのに、国から見れば都市圏として扱われ、使われる補助金が限られていると。また、権限移譲の名のもとに、基礎自治体

でできることは基礎自治体でと言いながら、おりてくるのは事務移譲ばかりで、必要な権限はおりてこないといった、こういった厳しい状況というふうに受け取っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

大変、日本国内における問題を、町長は俯瞰して御理解をされているんだというふうに、今の答弁をもって思うわけです。

町長は、所信、私は町長と毎回、各議会、委員会においても向かい合うときに見ることがあります。これは所信表明なんです。この中で、いわゆる負のスパイラルに陥ったところを、行政改革をしないとイケないと、これを所信で述べられています。そうして、この行政改革をしないと町の未来がないと。御自身のこれまで培ってこられた経験を生かして、何とか、特に広域行政を住民と協働して国に働きかけていきたいというふうに表明されている。

2番目の質問に入るんですが、地域が主役の統治機構・公務員制度・行財政・議会の改革を推し進めなければならないと思いますけれど、今、町は、先ほど町長が全体を見て、豊能町を俯瞰して見たときにせないかんと言うところで、町はどのような取り組みと働きかけを、先ほど言われたその府、国に対して行っているのか、このあたりについてもお伺いしたいと思います。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、働きかけということについて、今、

内閣府のほうで、まち・ひと・しごと創生本部、こういったことが、進めようとして
いる少子化対策がございます。こちらにつ
いて私は、大阪府とか豊能町のような、こ
ういったところが結構重要な鍵を握るの
ではないかということをお訴えかけているとい
うところでございます。何かといいますと、
豊能町の重要性については、ちょっとお時
間をいただいて説明させていただきたいと
思うんですけども、まず日本創生会議がま
とめた、ストップ少子化、地方元気戦略、
この中で分析されていることに、少子化の
原因の一つに、人口過密の大都市では、住
居や子育て環境などから出生率が低いのが
一般的であり、少子化対策の視点から、地
方から大都市への人の流れを変える必要が
あるというふうな分析をされております。
それと、そういったこともあって、内閣府
で、まち・ひと・しごと創生本部、こちら
では、人口の急減、超高齢化という、我が
国が直面する大きな課題に対して、政府一
体となった取り組み、各地域がそれぞれ
の特長を生かした、自律的で持続的な社会を
創生することを目的に設立されて、その視
点の中では、若い世代の就労・結婚・子育
ての希望の実現、「東京一極集中」の歯ど
め、地域の特性に即した地域課題の解決を
提示しております。つまり、要約すると、
これ、東京圏都市圏から地方への流れをつ
くらなければいけないと。今までは東京圏
に行っていた流れを、これをつくらなけれ
ばいけないというふうなことでございま
す。つまり、そのためには、地方のほうに仕事
をつくって、安心して働ける場を新たにつ
くるなどして、地方から若者を出さないよ
うにする施策を考えているというような国
の施策なんですけれども、これを、こうい
った考えでいけば、また都市圏である大阪
府は実質的に除外されてしまうというおそ

れがあるというふうに思っております。そ
の中で、なぜ大阪府豊能町がこれ大事なの
かということにつきましては、一つは、子
どもをふやすには、既に都市圏に若い人が
集まっているわけなんです。このもう既
に集まって仕事を持ってはる、この若い人
たち、この方たちにたくさん子どもを産ん
でもらうという施策、これがやはり即効的
であるんじゃないかと。一から地方のほう
に企業を誘致するとか、仕事場をつくる
ということからするよりは、まずは確実性
があるのは、もう既にこの大阪市なり東京
なりに住んでる、こういった若い者、この人
たちにたくさん子どもを産んでもらうよ
うなことをするというのが非常に大事だ
というふうに思っております。ですので、そ
ういう意味では、大阪府としては短期的
にはそういう集まった若者、こういった方
たちに多くの子どもが生んでもらうよ
うなことをすることが、日本の少子化に
ついては大きく貢献するということをお
訴えしていく必要があるのではないかと
いうことは、私、訴えております。

それともう一つは、じゃあ豊能町がなぜ
大きな役割を示すのかということござい
ますけれども、こちらについては先ほどの
考えと一緒にございまして、要は東京から
地方に流れをつくらうということは、これ
逆を言うと、大阪の都心の、既に若者の
流れを、この方たちを豊能町のほうに持
ってくるということをおすれば、要は、そ
の若者は既に仕事ということはきちっと
持っている、経済的な安定があると。そ
の中で、御存じのように豊能町、非常
に土地の値段も安い、また、自然環境も
整っている、学校の環境もいい、そう
いったこともあって、非常に子育てもし
やすいというようなことでありますので、
これは非常に大阪府、ひいては豊能町、
豊能町といった、こういった郡部

ですね。こういったところに、要は注力していくことが必要だというふうに考えております。ですので、こういった形での働きかけということ、大阪府にも話はしておりますし、アンケートがあるごとにアンケートにもお答えはしているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今のお話からしますと、町長は日本全体のその問題点から、いわゆる日本全体の構図を大阪府の構図という位置づけで、今、語られました。豊能町においては、つまり、昔も今もこれからも、住宅地としての発展が、これはビジョンやという話でお伺いしました。

では、これまで町長が豊能町長になられたから、実際、政策、提言そして実行しようとしてきたものの中に、ちょっと矛盾するところがあるのではないかなというふうに感じる場所もありますけど、その点についてどう思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

矛盾するとは、私自身ちょっと思ってないんですけども、例えば今の話でいいますと、大きく二つ考えられるのではないかなと。一つは都心から我が町についてのアクセス、こちらをよくすることによって通勤も通学もしやすくなるということで、これも、野村議員も御存じのように、当然これ大阪府のほうにも、今、バスの話、午前中からも出ておりますバスについても要望、阪急バスの箕面新線の延伸であるとか、箕

面森町の延伸であるとか、阪急バス北大阪ネオポリス線のトンネル経由のこういった話であるとか、あとは国道423号線、こちらの道路拡幅、また国道477号線の歩道設置とか道路拡幅、こんなことも要望しているというのは御存じのところかとは思っています。

また、不動産の情報についても、種々さまざまな手段で提供したりしているというようなところがございます。ですので、今申しましたように、豊能町に、都心へのアクセスをよくして、いかにまた豊能町のことを知っていただいて、多くの方を知っていただくというようなことはやっていくというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今のお話を聞いて、つまり出生、出産、子どもがふえるというところは、若い世代が集まっている、その都心部の人たち、その人たちが住まいするところを豊能町に持っていくというところで、あくまで人口の流入を考えているという施策ですかね。

時間も余りありませんから、今、触れていただいた中に、道路交通計画、交通計画ですね、このあたりもありましたので、後ほどの質問にありますから、そのあたりでもまたお話を、質問をさせていただきます。

あと、特に、将来人口推計、中長期の税収シミュレーション、これを踏まえて、事業執行とか組織体制を見直して、収入に合わせて支出、先ほどの先輩議員の質問にもありましたけど、支出を組む財政運営を実現する財政運営基本方針、これも条例も含めてですけど、これについて取り組んでおられるかどうか、このあたりについてお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

財政運営のシミュレーションについてでございます。

今おっしゃったように、将来人口の推計でありますとか、中長期の税収のシミュレーション、これはやった上で、毎年3月議会におきまして財政推計という格好でお示しをして、合わせて財政再建健全化プランというようなものもお示しをして、推計はこういう形ですということ、皆様にお知らせをしてきたというところでございます。

今、議員の御指摘の、基本方針とか条例、これにつきましては、現在のところ進めているわけではございませんけども、お示ししております財政推計であるとか、健全化推進プラン、これを推し進めることによって、町の将来を見据えた長期的な健全化策、これを図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

一つ目の質問、大きなところで、全体の日本の国の今の環境、それと豊能町というところでの町長が示される、描かれるビジョン、このあたりについてお伺いしました。だんだん各論のほうに移っていくわけですが、2番目に、地域が主役のまちづくりということで、先ほど全体を踏まえた上でお伺いをしていきます。

少子高齢化社会ビジョンとして、その将来まちづくり戦略への取り組み、若干、先ほどの話もあったんですが、今どうなっているのかと。具体的に、ガバメント、いわゆる政府からガバナンス、先ほどもお話いただきました統治へ、公民パートナーシッ

プ、市民参加の可能性、リスク・ガバナンスと自治体、独立行政法人制度、自治体内分権、それから少子高齢社会の福祉政策等について、多様な仕組みづくりが必要だと思います。今そのあたりについてはどのような取り組みをなさっておられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これ、先ほどの話と重なるんですけども、重複するんですけども、やはりこの豊能町に、都心から、都心で仕事を持ちながら、かつこちら大きなところ、大きな敷地が持てる豊能町に若い人に住んでいただいて子どもを産んでいただけるような、こういったことを目指したいというようなことがございまして、そういったことで、今、都心へのアクセス、こういったことも要望したりとかしているところでございます。

また、これ先ほど大きな、国との話という話もあって、その補助金をするに当たっても、やはり豊能町、基礎自治体、大阪府を通じて国への補助金のアクセス、そういったこともあるということもあるんですけども、これ今、日本創生コンシェルジュという制度がありまして、それに今、エントリーをしているところでございます。こちらにつきましては、これでもしコンシェルジュが決まれば、豊能町と直接、国の窓口、そういったものと、そういった形で国との窓口ができますので、そこで直接、国ともお話ができるというようなことも考えられるので、そういったことに今現在エントリーをしているというところでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

仕組みづくり、こちらについては先ほど申しましたような形でして、具体的に言いますと、今のアクセスの話、また不動産の話にしましても、多くのさまざまな手段で周知をしたりとかしているところでございます。

(発言する者あり)

○町長 (田中龍一君)

具体的に言いますと、例えば今回でも、ABCハウジング、こちらと一緒にしまして、展示場のほうで豊能町のPRしてまいりましたし、その前段には、ここで豊能町こういったことをするというところについて、大阪、北大阪約100万戸、こちらにビラをまいていただいたりとか、そんなことで豊能町のPR、住宅地としての豊能町のPRということも具体的にしていってまいったというところがございます。

以上でございます。

○議長 (竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番 (野村剛志君)

豊能町という小さな町のトップに、なぜこんな大きなこと、国のことから聞いているのかといいますと、物事って、今、豊能町ではもう、はっきりいって人件費で町税91%から食うておるといって話で、実際豊能町が独自に、本当に自分たちの力でやれることって極めて数限られてできない。一方で、本来は自主自立をこの町でせないかんのですけど、残念ながら本当にその財政面を見たときにできない。だから国がどういう方向を示して、それに乗かって大阪府がどういうことを今取り組んで、豊能町に対してどれだけのメリットのある施策があって、それを町長みずからがアンテナを張って、町民の住民サービス、拡充に充

てれるかというところを見てもらいたいから、大きなところから小さな町の町議会議員が質問させてもうておるんです。

非常に世の中の流れって大事です。どこ行ってももう少子高齢化ですよ。唯一人口ふえているところなんて、ほんま、東京と神奈川ですかね。もうそのあたりしかないじゃないですか。あと愛知かな。要するに、それ以外一切人口減少で困っておるんですわ。先ほど、要は国の、いわゆるもうばらまき施策に乗かって、各基礎自治体自分たちの自主性を持って取り組んでないというのが今の現状なわけですよ。だから町長は自分の所信で言うておるでしょう。このまちの行政改革、行財政改革せないかんって。自分がその時点で気づいてられて、国への働きかけもみんなやっていきますよって。だから質問をしたのは、公務員の制度もそうなんですけど、行財政改革とかそういったことどうしてますかと。あと公民、行政と民間のパートナーシップとか、具体的にどう図られているのかということをお伺いしてるんです。ざっくりと、そういったことは、各原課のほうに部長を通じて課長をお願いをしてされてることがあると思うんですわ。だから御自身が所信で問題やと思ったところに対して、具体的に今、いわゆるマニフェストそのものをどない履行、今この2年たった、もうあと2年ない中でやってきた、達成してきた、その成果と反省について、実は聞いてるんですよ。御自身がやろうとしたこと、まさにそのまんま質問してるんですよ。だからそれについても一度お伺いしますが、行政と民間、豊能町の民間とのパートナーシップ、こういったもの、あと市民参加型、参加の可能性とか、こんなところはどのように調整を、どの部署が実際されておるんですかね。どういうふうに、今、発信をして集め

て協働してもらってるんですかね。そこについてお答えいただいでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

3点ほどあったと思います。一つは行財政改革、こちらについては財政再建推進プランということで、これはお示ししているところでございます。

次に、企業との協働のお話ですけれども、こちらにつきましても、これも御存じのように池田泉州銀行と、要は金利優遇のローン、これ、池田泉州銀行と一緒に話をして、こういったことが住宅ローンについても、またリフォームローンについても金利優遇、こういったことは今、していただいているというところでございます。

また、あとは、当然ながら能勢電鉄さんとかともいろいろ話を進めながら、いろいろなまちづくりについても、今、話をしているところでございますし、また、防災で言いますと、さまざまな企業と防災時、何かあった場合にこういう援助をするというような協定、そんなことも今しているところでございます。

また、今回も、この春もシルバー人材センター、こちらとも一緒になって、住民の力も使いながら、一緒になりながら、そこを充実させることによって有償ボランティア的な形で、それぞれ住民が何かニーズがあれば、そのシルバー人材センターのほうでも受けていただけるような形で、今、組織の拡充ということをしているといったところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

全体像から各論に下げて、いっぱい、実際そのマニフェスト、施策というものを挙げて、なかなか、一つ一つを実現していくというのは非常に時間かかって難しいところやと思います。だから本当に今、少子高齢化が日本の全体の問題で、豊能町においても人口の流出、あるいは少子化というのが問題であって、この問題をどう解決するかというところについて、今本当になされている、その施策についてお伺いをしたいところだったんですけどね。例えば能勢電車と季節に応じてどういうことを協力しているとか、どういうことを働きかけて、そのイベントを組んで、それに対して町も一緒にやっているとか、そういう発信をされて、少子高齢化が結果解消されるような取り組みなんだというふうに御発言をいただければいいのかと思うんですけど、時間が刻々と進みますので、要するに、今、大きなところは挙がっているけど、町長は御自身の、町の詳細にわたっての、まだ御指示は、取り組みは、まだ未完成なのかなというふうに思います。今の答弁を聞いててそういうふうに思います。

あともう一つ、具体的に聞きますが、老朽建築物とか、豊能町にもだんだん空き家がふえてきて、そのリノベーションによる地域の再生とか、いろいろ活用できるものあると思うんです。住環境マネジメントを担える人材あるいは組織づくりも、今本当に空き家がふえてきた中で必要かと思いません。我が町でどのような取り組みをなされているのか。また空き家が、先ほどの先輩議員の質問にもありましたけれど、雑草があるいは木々が生い茂って、近隣住民に迷惑かけたりとかしてる中で、実際どのような対応と、積極的に取り組まれていることがあるのか。あるいは積極的に取り組んで

ないのか。そのあたりをお答えいただいでよろしいですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

空き家のリノベーションでございます。はっきり申し上げて、本町については残念な結果というか、そういう状況でございます。全国各地で古民家を活用したリノベーション、これが行われているということは十分承知はしております。本町におきましても空き家バンクという制度がございますけれども、残念ながら登録がございませんでして、需要はあるんですけども供給がないというような状況でございます。需要があるということは、要するに古民家を借りたいたか手に入れたいたというお声は確かにございます。しかしながら、その古民家を譲ってもよいとか、貸してもよいとかいう方がおられないというような状況がございます。それが機能していないというところでございます。このようなことに取り組むためには、議員のおっしゃる人材とか組織づくり、これは非常に大事だろうというふうに思うわけでございますけれども、これを行政だけでやるということは、非常にこれは無理があろうかというふうに思いますので、そういうことに取り組んでおられる団体、例えばNPOとか、そういう方とか、そういうことに積極的に前向きな姿勢がある方がおられたら、そういう住民の方とともにやっていくというようなことが必要なのかなというふうなことは考えておるところでございます。

一方で、その古民家以外の新興住宅地の空き家、これについてもリノベーションが必要であろうというふうに思っております。これにつきましては地元の不動産屋の

方々に協力をしていただくということが第一なのでございましょうが、手放さずに持ったまま空き家になさっている方が非常に多いということで、それらの方々については移住・住みかえ支援機構というような組織がございまして、そこ、移住・住みかえ支援機構が借り上げて、移住・住みかえ支援機構が貸し出すというような仕組みがございまして。その仕組みに豊能町も乗っけていこうというようなことを思っておりますけれども、あくまでもそれは住宅をお持ちの方、所有者がそういうことをやろうと思っただけか無理なので、それについては啓発をしていくというようなことは、今後やっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、総務部長からありましたが、そのあたりの認識は十分お持ちで、取り組みについてはこれから。しかし、やはり一日も早くこの取り組みについては進めていただいて、人口の流出をとめることはもちろんですが、やはり人口の流入をどの世代で行うのか、もう一度理事者側そして町長と一丸となって考えてやっていただきたいところです。

今、総務部長からありましたように、古民家ですね。特に旧村にあります。吉川もそうです。切畑とか寺田とか、牧へ行っても実際空いている御自宅で非常に風景のよい建物残っています。にもかかわらず、人がお住みでないところがあって、やはりここは積極的に行政から働きかけをしていただいて、貸家になるのかもしれませんが、お住みいただくということがこの地域にとって大事なことで、先ほどから言ってます少子高齢化というところに対する一助とな

ろうかというふうに思いますので、ここはお取り組みを引き続きいただきたい、また、人材を割いていただきたい、組織を構成していただきたいと思うところでございます。

次にいきます。

働き方に応じた保育サービスの充実、今、不妊の問題あるいは不育症、この問題がありまして、助成の充実と産前産後、このケア、産科、残念なことに豊能町には今ないんですが、小児科医療の支援強化を町独自で取り組むことも大事と思います。その取り組みについて、今現状と、それから今後のあり方について考えられる、あるいは取り組もうとされているところ、これを教育側と、それと生活福祉部のほうからお伺いをしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

今、議員のほうからありました、働き方に応じた保育サービスの充実についてお答えいたします。

現行保育要件におきましては、就労している場合などの保育に欠けるという言葉で、今、保育要件となっておりますが、平成27年度から施行されます子ども・子育て新制度におきましては、その要件に加えまして、保護者の働き方、フルタイムでありますとかパート勤務であるとか、それから子育ての状況、そして保護者の求められる必要なサービスに、それぞれに応じて利用できるよというところで、保育を必要と認められる場合も対象ということで広げるといことで明記されております。その点につきまして、もう1点ございます、済みません。就労の形態ですね。自宅で勤務されている場合、例えば自営業また在宅勤務の方なんかも対象とすることということにな

っておりますので、本町におきましても、現在その子ども・子育て新制度に向けまして、保育サービスの提供を検討して予定しているところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

御質問の、私からは、不妊・不育症助成の充実、産前産後ケアの充実、小児科医療の支援強化等についてお答えいたします。

現状でございますが、産前産後ケアの充実につきましては、産前につきましては、妊婦とその家族を対象に、一般妊婦教室として、月1ないし2回、実施をしております、5回の参加でワンクールということになっておりますが、この際に保健師、助産師、看護師、栄養管理士、歯科衛生士等により産前のケアを実施しているところでございます。

また、妊婦相談等から訪問での継続した支援が必要と判断された場合には、それに応じまして、管理栄養士、発達相談員、子育て支援センターすきっぷ等の保健師等の訪問を実施しております。

また今度は産後でございますが、生後28日までの新生児とその保護者を対象に訪問指導を実施しており、医療的ケアの不要な、出生児体重が2.5キログラムですが、その未満児とその保護者を対象に訪問指導をしております。

また、4カ月時、1歳6カ月時、3歳6カ月時、2歳6カ月時等でございますが、乳児の一般健康診査も実施しております。本町ではこれら乳幼児検診の受診率がほぼ100%に近い、そういうふうを実施しておりますので、今後も引き続き実施して継続してまいるといことでございます。

小児科医療の支援強化につきましては、議員御指摘のように、町内では小児科医がないという状況ではございますけれども、広域で、豊能広域こども急病センターに対して負担金等を負担いたしまして、その体制を維持しておるところでございますので、これは今後もまたその維持に努めてまいりたいということでございます。

不妊・不育症助成の件につきましては、これにつきましては、前に御質問もいただいたところではございますが、町の規模でなかなか取り組みは難しいのではないかとということで、町村長会、町村議長会を通じて府に要望し、また国にも要望しておるところでございますので、その実現に向けまして、引き続き府、国に対して要望してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、御質問させていただいたところというのは、非常に、やはり少子化になってきたこの町にとって大事な施策であると思います。これは国の施策であったり、あるいは上位の行政組織が施しているところもありますが、これを豊能町の施策としたときに、やはりこの豊能の現状にそぐう、そういう配信、広報ですね。そして募るということをしっかり引き続き続けてもらいたいというふうに思いますので、お願いいたします。

次に、公共施設の耐震化、そして自主防災組織、消防団の強化、災害時の相互支援、想定したコミュニティづくりについての取り組みをお答えいただきたいと思います。お願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まず、施設の耐震化でございます。施設の耐震化につきましては、これまで先行しまして、保育所、幼稚園、小学校、中学校、これを進めてまいりました。今後はこの役場をはじめとしましたその他の公共施設、この耐震化が課題であろうというふうに認識をしております。昨年度につきましては吉川支所の耐震診断を行いまして、耐震性があるという結果が出たと。今年度につきましては、役場本庁舎とふれあい文化センター、それから中央公民館の耐震診断を行っているところでございまして、まだ結果は最終までは出ておりませんが、必要に応じて耐震化また改築という対策を講じてまいりたいというふうに思っております。

それから、自主防災組織等のコミュニティづくりでございますけれども、そういう地震とか風水害においては、おっしゃるとおり、自主防災組織が一番重要であろうというふうに考えておるところでございまして、町におきましては10月29日に自治会長さんに役場においでいただきまして、自主防災組織の組織化について説明会をさせていただいたところでございます。ことしの10月施行の要項で、豊能町自主防災組織育成要項という要項をつくりまして、その要項に基づいた自主防災組織をつくっていただいて、町に登録していただくということ呼びかけているというところでございますので、この自主防災組織が全てできるということを念頭に、これから取り組んでいくわけでございますけれども、この自主防災組織が、防災というカテゴリではございますけれども、地域のコミュニティというものにつながっていくものというふうに思っておりますので、また消防団の強化、おっしゃいましたが、消防団につきましても、消防

団があるところとないところありますけども、消防団があるところにつきましては、その、今申し上げた自主防災組織と消防団が連携をしていただいて、例えば消防団の専門的な知識、経験、技術、これらを住民の方々に還元していくといえますか、そのような形で協働していただいて、コミュニティをより図っていただくというようなことも目指してまいりたいと。これはまた、消防おられますが、消防署を通じてお願いをしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高田消防長。

○消防長（高田龍二君）

私から、消防団の強化についてお答えさせていただきます。

消防団の強化につきましては、大きく分けて量的な要素、つまり団員の確保・増員、それから質的な要素、災害対応能力の向上を図るということではないかと思っております。量的な要素につきましては、全国的にもそうですが、かつて200万人おられた消防団員が、現在は90万人を割るというような状況でございまして、団員の確保については大変全国的にも、本町も例外ではなく、確保に苦慮しているところでございます。その要因の一つといたしましては、近年の社会環境の影響によります少子化などによって、消防団への若者の加入促進が限界に近くきているのかなというように思っております。その中で、現在の団員にお願いをいたしまして、退団年齢の引き上げ、それから入団資格の拡大、もう一つ、組織的には機能別消防団員の導入等を行って、強化に当たっているというところでございます。

それから、質的な要素の部分につきまし

ては、災害能力を向上させるために、災害現場に駆けつけるための動員力、いかに早く災害現場に駆けつけるかというところで、災害発生時には従来電話連絡をしておったところ、IT機器の充実から、災害発生メールを役員の方々に即時送りまして、災害の情報を提供するというような対策もっております。

また、教育につきましては、災害を想定した実践的な訓練を取り入れるよう団長にお願いをして、そういう方向で訓練を実施しているところでございます。

今後につきましては、現在、推進体制づくりとして消防団のあり方検討会をしておりまして、消防団の組織や運営、処遇や施設の充実について今後とも検討を続けていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、御答弁をいただいたんですが、今、自治会、非常に高齢化、そして例えば私が今おります光風台の自治会では、幹事66名のうち子育て世代が3名であったりとか、非常に高齢化をしています。西地区でいいますと、ときわ台、東ときわ台、これは独立してそれぞれ、今、盆踊りも開催できないような状態。光風台も今後そういう世代に、世代間に突入していく現状。そしてこのコミュニティの究極のあり方というのは、やはり万が一のときに本当に、昔でいう隣組で、隣同士が助け合っというところがあります。ですから、本当に行政側としては、この町がどんどん高齢化していくところを本当にその現状を踏まえて、このコミュニティづくりに働きかけないと、基本は自治会というものは自主でやらう、その中でやらうことが大事な

んですが、やはり昨今、希薄になりがちな隣組とかの活性を促すというところで、行政の働きかけが今、不可欠でありますので、こういった防災時のことに機会あるごとに触れていただいて、そのコミュニケーションづくりのきっかけづくりをしてもらいたい。また、できるだけ多くの働きかけをしていただきたいというふうに思うわけです。

あと、震災のときの話は世の中に出ていますのは、今、海岸沿いの津波の話が非常に多いんですが、私たちのこの町のように内陸そして山間部の被害について、余りに震災時の対応についての事例が公に流れていないことが多々あります。ですから、ここについてもよく考えて取り組まんといかん。

それから、避難所が体育館である場合が多いのですが、耐震、強度、こういったものを確認をした、例えば学校内とか、要は。

(発言する者あり)

○1 番 (野村剛志君)

公民館もですか。公民館も。公民館の耐震どうですか。そこをちょっと聞くのを忘れましたが。要するに耐震性のあるところへ、公共施設で避難を募ると、集まってもらおうと、そういうふうにしていただければと思います。

あと、消防団あるいは消防についてなんですが、区画整理のきっちりできたところは、これは自町本体の消防で十分車両あるいは人員が配置できるかと思えます。しかし豊能町の大規模のこの地域、大きな地域では、まだまだ旧村があって、消防団員の担い手しか消火活動あるいは防災に当たれない地域がまだまだあります。ですから先ほど、消防長おっしゃられた、その人員の入団条件ですね。この見直し。ほかのところでは女性の消防団員も、今、活躍をされているところ。本来その火事場という

のは男の花の職場というふうになっていた遠い昔もあるわけですが、やはり人員の確保、そういったところでは今後の入団、その条件でまた御一考いただければいいかなというふうに思っています。本当に豊能町で消防団員の方、皆さんその災害時によく働いていただいておりますので、そのあたりもねぎらっていただいて、今後の整備等々について御尽力をいただきますようお願いいたします。

次に進みます。

交通計画広域行政連携についてお伺いをいたします。

交通特別委員会は、今、閉会をしておるのですが、その意志を継ぎまして、委員長と委員会のメンバーとみんなでやってきたこと、このまま引き続き、あれはやはり町のためにあるべきこと、これを継続してまいりたいと思いますので、御質問をさせていただきます。

公共交通網の整備で、阪急バス箕面森町線の延伸について、町としての現状把握と、府や隣接する箕面市、茨木市、池田市及び阪急バスへの働きかけと、府、箕面市、その他の隣接基礎自治体の回答、今現状ですね。行政頑張っておられると思うんですが、そのあたりお答えいただきたいと思います。

○議長 (竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長 (内田 敬君)

阪急バスの箕面森町線の延伸についてでございます。

これにつきましては、実態の状況の把握というようなことでございますけれども、これについては今後、実態調査をしてまいろうというようなところで、ばくっとした、豊能町の住民さんがたくさん乗っておられるというようなことはわかっておるんです

けども、実数の把握というものができておらないというようなところがございます。これまでも、この延伸については、地域公共交通基本構想に位置づけまして、大阪府、阪急バスなどに要望してまいって、早期実現をしたいと取り組んできたところがございますけども、今申し上げたようなことがあって、実態の把握でありますとか、具体案の提示、これが豊能町の側から発信できていないというようなことがございまして、今後そういう需要でありますとか採算性でございまして、そういう検討できるものを具体的に検討してまいりまして、そのような運行の具体の案をたたき台として出させていただいた上で、関係市、阪急バスとも協議していくということにしております。関係市からの回答としましては、今申し上げたような具体的な運行案をまず出してほしいというような回答をいただいております。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

この箕面森町線延伸等については、やはり豊能町の自主性ですね。こうしてもらいたい。それは豊能町よがりではなくて、近隣との関係を、コンセンサスとして、プランをまず出せば、さらにもう一歩進むことと思っておりますので、引き続き取り組みをしていただきたいと思います。

それから、町内の道路整備について国道423号線、先ほども話があったんですが、道路拡幅工事、特に大阪府地域防災計画で災害時緊急輸送交通路としての位置づけがあります。防災上の観点と、交通の動脈としての観点と、その取り組み、将来の展望と府及び隣接する自治体への働きかけについて、今のところをお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

町としましては、大阪府地域防災計画に位置づけられた広域緊急交通路の一つでありまして、町から亀岡市、池田市、箕面市へ通じ、また平成29年には新名神のインターチェンジも供用されることから、国道軸に結節する重要な路線であり、有事には町にとって非常に大切な道路であると認識しています。この路線が国道に昇格してから大きく変化を遂げたところは、国道423号線のバイパスとして箕面グリーンロードが整備されたこと、阪神高速道路や京都縦貫道路につながったことにあると思っています。また、大阪府の尽力により、町内の府道整備や現道拡幅により非常に通行しやすい道路になっています。しかし、池田市伏尾町から箕面市下止々呂美地区、それと箕面市上止々呂美地区から川尻地区までの区域のうち、幅員が狭隘であるとか、カーブの曲線半径が小さいところなど、通行に難儀なところが残っていることも認識しているところでございます。大阪府へはこういったことを改善していただくよう要望を行っているところでございます。近隣自治体とつくっている協議会で、各府県に対し構成市町が要望活動を行っておりまして、各市町が共通の認識で要望を行っています。具体的には平成26年11月25日に構成市町である池田市、箕面市、能勢町と大阪府池田土木事務所において要望活動を行ったところでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

要望活動、今、行われたということですか。

が、それについての回答はまだないということでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

回答につきましては、まだ正式にはいた
だいておりません。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

今、423号線については、本当に災害時に、先ほども災害の話をしたんですが、万が一の震災のとき、このときにおいて自衛隊が今、大型車両を通せないと、現状にあります。目的は、緊急災害時に対応する道路としての拡幅をしていくこと、これは423号線全体を通すことが非常に大事で、これは豊能町の中だけではできないことであると。審議会等、その要望を上げていただいて、これは新名神も来ますので、こういったこともやはり豊能町の人の流れを変える大事な道路でございますので、このあたりについてしっかり要望をしていただきたいと思います。

この道路について、今、豊能町がそのプランとして、町の中の生命線として考えるときに、どのようにされようとしているかというところを、副町長のほうからお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

423号線の位置づけです。豊能町、概括的には非常に交通の便利のいい町に見えます。なぜかといいますと、能勢電鉄が通り、そして国道が町の中に2本あ

り、そしてその道路にバスも走りというところですが、ただ、詳細に見ていきますと、今、例えばおっしゃられた423号線、先ほど御説明しましたように、北に抜けるのにも南に抜けるのにも、狭隘で回転半径が、曲線半径が小さいという、そういう道路です。その道路で、今、二つの課題があるかなというふうに思います。一つは、この道路を生かした利便性がいかにあるのかということです。一つは、防災上の観点からこの道路をどう見るのかということかというふうに思います。

まず利便性ですが、この423号線、古くは撰丹街道というふうに呼ばれました。撰津の国と丹波の国を結ぶことから撰丹街道ということで、ここに地図をお示しできませんけれども、南のその池田からほとんど北にずっと丹波の国に上がっていく、これが423号線かと思います。もう少し広いエリアで見ますと、大阪の中心部から京都府の北部のほうに抜けていく、直線で抜けるには、この道が一番利便性が高いかというふうに思います。事実、例えば大阪市内から亀岡、園部といった南丹地域に抜けるのに、この道が本当は一番利便性が高いんですが、今どのようにしているかというところ、今、高速道路が発達しましたので、第二京阪もしくは名神から京都縦貫道、もしくは中国自動車道から舞鶴自動車道、そして東に渡ってくると、こういう東回り、西回りの迂回路を通過しているということかというふうに思います。事実この隣、この建物の隣が423号線ですが、日曜日の、例えば夕方にこの役場の前に立ってみまして、この国道であるにもかかわらず、バス1台も通りません。でもこの近くの9号線、もしくは173号線、日曜日の夕方になりますと、大阪市内を目指して何台ものバスが通ります。という道かなというふうに思

います。先ほどから出てます。やはり地域が主体となった地域活性化をどう取り組むのかという中で、非常に人の流れが脆弱な国道かなというふうに思っているところが1点です。

もう1点は防災上の観点ですが、先ほど野村議員のほうから、自衛隊がという話がありました。確かに自衛隊が、我々が防災訓練を行うのに震度6強という想定で防災訓練を行ったときに、もう既に423号線は通れないという位置づけをした上で、回り回って来てくれました。ところが、先ほど御説明しましたように、緊急交通路に位置づいている中で、特定広域緊急交通路というのが14路線、大阪府で認定されています。これは和歌山県からどの道路を通るか、奈良県からどの道路を通るか、京都府からは171号線、1号線、この423号線、もしくは兵庫県からも決められています。要は、大規模な災害が起こったときに、他府県から、全国からどのように救助をもらうか、救援物資を運ぶかというときに、特に重要な路線ということで位置づいているのが14路線あると。そのうちの1路線がこの423号線です。ところが、自衛隊がそうおっしゃっているように、というより我々が見てもそうです。片側がけ、道路があつて片側は川、その向こうの斜面は、もう自然崩落をしていると、こういう状況ですので、これが本当に緊急のときに使える国道になるのかどうかというのは非常に大きなところですし、もう少し近くの話でいいますと、ことしの8月11日、台風の何号でしたか、かなり大きな雨を伴った台風がまいりました。そのときに、この423号線も含めてですが、町の周りで、もしくは町の中で、10カ所以上が同時に通行どめになるというふうなことです。一定の雨量が超えたために通行どめにしたところ、

もしくは冠水して、もしくは斜面の崩落があつて通行どめにしたというのが10カ所ありまして、一時的ではありますが、町は陸の孤島になりました。そういうふうな観点からも、我が町にとっても南北に走るメインライン、一番重要な位置づけになりますし、大阪府にとっても京都の北部から、もっといいますと舞鶴という自衛隊の基地があるところからもこの道が一番直線的な距離になるんですけども、通路になるんですが、それさえも通れないというふうなことになってます。

まちづくり、百年の計といったら大げさかもしれませんが、恐らく半世紀前、50年前と、この423号線どう変わっているのかと、線形がどう変わっているのかと、何も変わってないと思います。恐らく止々呂美の集落の中のバイパス、これぐらいが大きく変わったところぐらいだと思います。やはり、これが1年、2年で片づく問題ではないと思いますけども、この町にとってその2点から、最重要なことであるという位置づけで腰を据えてしっかりと取り組まないといけないなというふうに思っているところです。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まさに、この豊能町を含む、いわゆる都市圏と、日本海側まで通る道路として非常に重要な道路ですが、これについて本当に今、なかなか災害時も、そしてあらゆることで支障を来すような形状になってますが、府への取り組みと府からの回答というものは、今どのような現状ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

今、大阪府からどのような回答が来ているかというところでございますが、大阪府への要望をどうしているのかと、まずいうことです。大阪府の要望は、実は各大阪府議会の会派要望という形で行われております。そちらのほうで要望をしておるんですが、そこで、職員が立ち会った上での回答もしくは書面による回答ですが、この町域だけに限った423号線ですと、要改良区間というのはさほど大きいものはありません。ただ我々は、道路は、やっぱり端から端まで通って道路ということになりますので、町域を超えた池田市内、箕面市内、ちょっと京都の亀岡市内までは、ちょっと言及してませんけれども、そこの整備、線形改良をしてくださいということを言っています。大阪府は、線形改良は無理というのが回答です。ただ、本当に狭隘なところ、これはパートパートで改良していきましよう。例えば金石橋の南へおりましたところ、この間完成しましたけど、少し歩道も整備されて、道の拡幅されました。ああいう規模で順位をつけて改良していきましようということで根本的な線形改良ということに関してはできませんというのが正式な、今いただいている回答です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

全体的なところでは、なかなかお金もかかってというところと、優先順位というところでできないのでしょうか、あと狭隘部分についてある程度の距離で拡幅工事とかの要望、これは豊能町が豊能町内だけじゃなくて、本当にこの477号線を考えたときにせねばいかんというふうに思うわけです。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

ごめんなさい、423号線ね。ごめんなさい、423号線についての狭隘部分について大事なことかと思えます。この部分的な拡幅については、その全体の中でもうされてしまっていることであるのか。あるいは、部分的なところを積極的に早急にやってほしいとかという要望、詳細、各論に対して要望上げられていることと違ってというのはありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

実はこれ非常に難しい問題かというふうに思います。といいますのは、部分的なその改良をしていただくと、線形の改良には反対に遠のくということになろうかというふうに思います。先ほど申し上げましたように、我々としてはやっぱり観光バスが普通に通ってもらい便利な町というふうに思っています。それが部分的な改良でそういうことが成就するかというと、そこは違うんだらうというふうに思います。ですから、やはり歩行者の安全なんかの確保のために歩道の設置とかというのは、これは、個別違う視点でもってお願いしていこうとは思いますが、究極は、やはり本当に173号線に負けない道、カーブたんびにブレーキを踏まなくても通行できる道、こういうものを望むところです。こちらのほうに力を入れて求めていきたいなというふうに考えているところです。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

質問したいことがまだまだ山ほどあるんですが、あと10分ほどということで非常に焦っております。

もう一つ交通計画についてお伺いをした

いところがあります。

とうとう町内にガソリンスタンド一つもなくなりました。もう本当に情けない話なんです、(3)の6番ですね。あるんですよ。逆にこれを逆手にとりまして、交通計画も踏まえて、自然豊かな豊能町のイメージ戦略ともなり得る可能性を秘めたというところで、モバイルステーション、EV事業とか、国策でもある水素ガス燃料自動車等のサービスステーションについて検討していることがあればお答えをいただきたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

EV、電気自動車のことでございます。電気自動車につきましては、そのスタンドをつくるというようなことも考え得るというようなことで、そういう施策も見てみましたが、国による支援策で、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金というようなものがあるんですが、これ平成26年度に限って申し上げますと、補助率が2分の1から3分の2というようなことで、どうしても町の投資も必要になってくるというようなことでございます。今後、そのEVだけでなく、燃料電池自動車とか、そういうものも普及してくるでございましょうけども、そういう普及の状況等も見ながら、ニーズがあるかどうかというものも見つけて検討してまいりたいと。今具体的に検討しているというものではございません。

○議長(竹谷 勝君)

野村剛志議員。

○1番(野村剛志君)

ガソリンスタンドがなくなりましたので、非常に困ってます。町内だけで365日の大半を過ごされる方の移動も、電気自動車

が十分あればできるかなと。また、なかなかほかのまちでも、実際、町内に電気自動車があるかないかというところで、実はなかなか、率先して取り組んでいるところも、今少ないかと思います。右へ倣えしてたんじゃ、豊能町によさとか特徴って発信できないんですよ。だからこそ、今、これに取り組んで、豊能町のイメージ戦略を構築していったらどうか。ニーズがないからやらないんじゃないじゃなくて、ニーズを啓発していくという、そういうまちづくりをやるのが町長の政治判断だと思うんですね。だから、こういったことを町長、副町長でお考えというのは、ないでしょうか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長(中井勝次君)

正直、具体にはありません。具体にはありませんが、どの辺のことを、今考え検討しているかというところですけども、まず一つは、ガソリン自動車か電気自動車かというのはちょっと置きまして、やっぱり我が役場も、たくさんの車を使っております。その車が、今、一つのトレンドとしてカーシェアリングを使って行く、公用車を配置するというのもあります。それでまず一つできないのかなということがあります。それに加えて、それを例えば電気自動車に置きかえるというふうなこともできないかというふうには思ってます。これは実例がもう既にありますので、それに学んで、我が町に落とししかえてというふうには思ってますが、ただ、他の自治体と我が町の、やはり圧倒的に違うところが、今この現状でいいますと、かなり長く車を使います。そして走ってる距離がもうすごいです。20万キロぐらい、もしくは10年を越えてと。やはり、他の、今、自治体のほうで10年

を超えない範囲とか10万キロを超えない範囲とかというところで、圧倒的に違うんだらうと。そうなりますとイニシャルは高いですが、保有してしまったほうが経済的な効果は非常に高いと、そこが他の自治体と違うところかなと。それを超えるだけの効果なり、戦略的なものとして位置づけるということで、電気自動車をカーシェアリングすることによって公用車として使うというのは、別の意味でまた価値があると思います。そこを比較考慮していかなければいけないとは思っていますが、まだその答えが出せてるような状況ではありません。まさに研究の段階ということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

経済人として申し上げますと。

（発言する者あり）

○1番（野村剛志君）

自称です。俗に言う、富を持った、いわゆる2,000万円クラスの年収を持った人って、大体0.04%ぐらいですって、日本でね。じゃあ成功する、成功事例をつくるということは、右へ倣えして、さっきも言いました。右へ倣えしてたらできへんのですわ。豊能町を、やっぱりブランド力上げて取り組むということは、失敗を恐れてはいかんということです。みんなと同じことをやっておったらいかんののですわ。だからその覚悟を本当にトップである町長に持っていただきたい。そのやったことに対する信任は次の選挙で問うと。その覚悟ですわ。全ての事業においてそうなんです、示していただきたいと思います。豊能町の燃料の問題、それと社有車の問題、そういったことも含めて、電気自動車や水素ガス燃料の自動車、また今後も検討していただきたいと思います。

次にいきます。

まさしく少子化と、この豊能町内の教育環境というもの、これは大事なところでございます。中学校における小規模化、今しております。なっております。直面している問題、特に講師の配置について、今取り組んでいること、府や国に働きかけていること、御質問させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えいたします。

中学校が小規模となることによる課題におきましては、一面は生徒数が減少していくということで、子どもたちの社会性の育成という部分では、とても課題があります。今、議員から御質問がありました点につきましては、教職員の定数が減少していくというもう一方の面かなと思いますので、その点についてお答えさせていただきます。

今、東のほうの学校では、1学年1学級という状況でございまして、教師数がそれによって決められております。今現在の数でいきますと、教科数に見合った教員が、学校がどうかして工夫がして、達成することができるかなという状況です。教科というのは11教科ありまして、体育でしたら男性、女性とかいろいろ分かれるんですけども、それに合った教員がどうか見合った数が賄えるから。ただ、全てがそれで、数が足りるからうまいこと合うという状況ではありませんで、やはり学校の中でいろいろな事情がありまして、教科数が足りない部分があります。今、現在では、家庭科を指導する教員が、免許を持った者がおりません。そのことにおきまして技術を持った教員が府の制度にのっとりまして、免許外ということで特別な免許をいただいて、

学校の校内体制で家庭科を指導しているという状況です。これにつきまして、府の教育委員会に対応をお願いしているところなんですけれども、府のほうとしましては、各学校が抱える課題と状況に応じて、協議の結果必要な場合は非常勤講師の配置なども可能であるということ、回答を得ております。今後も府教育委員会と連携を進めまして、教育環境の充実に努めていくようにまいりたいと思います。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

それから、そうですね、もう時間ないな。今回の衆議院解散で、予算、本来は10%の消費税を見込んで施策、予算を打ち立てていたものがあるんですが、これで解散総選挙となってしまいましたので、その実行が出来ます。そのことについて、例えばこども園とか、こういった予算立てをされていたところについて、豊能町の中で問題等、今起こっていることはないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

教育支援課、板倉です。

現在のところ、府の担当課からこの件につきましての伝達状は一切ございません。ですから従来どおり、子育て支援制度に向かって予定を進めているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

野村剛志議員。

○1番（野村剛志君）

まだまだ聞きたいことがございましたが、時間がありませんので、これにて日本維新

の会、野村剛志の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、日本維新の会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。

再開は、午後2時35分といたします。

（午後2時20分 休憩）

（午後2時36分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、新風会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

管野英美子議員を指名いたします。

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

2番・新風会の管野英美子でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

町の課題を勉強してまいりました。また、過去1年間、4回の一般質問を振り返りもしたいと思っています。理事者の皆様におかれましては簡潔なわかりやすい答弁を、引き続きよろしく願いいたします。

まず、中学校の給食についてです。

この問題はもう、本当は取り上げたくなかったし、取り上げなくてもいいかなと、2学期はちゃんとした給食が提供できているかと思っていましたが、議会だよりに掲載し、私の議会報告を見て、保護者や生徒、住民の皆さんからも御意見をいただきましたので、質問をさせていただきます。

「たくさんの廃棄される食料をもったいない」「自分でお弁当をつくるから自由にさせてほしい」と子どもたちは言い、先生も頑張るから頑張って食べようと給食の指導をされているということです。これはもう食育ではないのかなと、大変残念に思っ

ています。保護者はまた、自分の力で行動を起こしたらいいのって言いましたら、内申を握られているとか、そういう露骨な言葉も返ってきます。そこでお尋ねします。先ほど高尾議員のときに、御飯を6%残しているという答弁がございましたが、おかげはどれくらい残されているんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

管野議員の御質問にお答えします。

副食については、9月は63グラム、10月は58グラム、11月は60グラムを残しておりました。

以上でございます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全体が何グラムかわからないので、パーセントで答えていただけませんか。6月は30%と伺っていますが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

お答えします。

パーセントなんですけども、これにつきましては日によっておかげの重量が違いますので、一概に比較はできないものと考えます。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

でも大体わかりませんか。ぱっと見た感じとかでもいいです。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えしますが、1日残った量を、おかげはどさっと、袋か何かに入れるわけです。それを1日ごとに何グラムと、こうなってますして、それを毎日、毎日のとりまして平均化して、1人当たりどのくらいかって平均化してますので、そのおかげについては、大変申しわけないんですけども、一つ一つのグラム数までは計測がない状況なので。

（発言する者あり）

○教育長（石塚謙二君）

いやいや、先ほどの9月の63グラムってそういうことなんです。つまり、例えばある中学校で残した副食を全て一つに束ねて、それでその重さを量ります。それを1日ごとに計測して、何回分って1カ月出ます。その総量を食数と人数分に割ったものが63グラムということなんです。ですから、一つ一つのその副食の重量を業者としても十分に計測してないもんですから、一概にパーセンテージということは言いづらい。63グラムというのは、大体想像すると、お肉の100グラムの半分ちょっとぐらいという感じの、肉でいえばそういう感じですね。そのぐらいの量の残食があるというふうな受けとめていただければ大変ありがたいんですが。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

随分たくさん残していると思うんですけども、先こっちから。学校給食法で、100%食べている人もいるんですけど、ほとんど手をつけないで残している方もいると思うんですね。そうしたらこの学校給食法

の第2条第1項、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。」これにも抵触していると思うんですけど。罰則規定もないんですけどもね。そのことについてどうお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

私どもの聞いている情報で、栄養技師ですとか学校長から聞いておりますと、確かにその日その日によって、ほとんど手をつけないというような、何かがあって、あるいは食欲がなくてということがあるんですけども、聞き及ぶ範囲では、毎日、毎日、それが続いている子がいるかというふうに考えますと、たまにはいる、例えば20食のうちの1食、食べなかったというふうな、そういうふうなことをお聞きしているんですけども、毎日そういうことが続いているというような情報は、例えばAさんがそうしているといったような情報は届いてはいません。よって、今、そのことでもって、その1食を、給食の1食を除いたということが、その栄養上、確かに難しい問題あるやと思います、そのことをもって法律上に抵触するかどうかに関してはもう少し検討が必要かと存じます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

以前教育委員会から、中学生は健全な成長のために必要な栄養素の量が一生のうちで最も多くなっていく時期であり、より栄養バランスに配慮した食事をとることが重要。より多彩で栄養バランスに配慮した給食を成長ざかりの中学生に安定的に提供することにより、生徒の一層の体力増進と学力の向上に寄与すると書かれてありますし、

先ほど塩山課長も、そのように答弁をされたと思うんですね。そして、一連のトラブル。賞味期限切れの牛乳を飲ませたことも、重大な瑕疵ではないと答弁、そういう答弁があったと受けとめています。学校給食法や食品公衆衛生に関する法令に違反したことが認められる、食中毒を発生させることが解約要件と回答されていました。では聞きます。重大な瑕疵とは一体何ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

お答えいたします。

農林水産省によりますと、賞味期限とは、おいしく食べられることができる期限のことで、この期限を過ぎても、すぐに食べられないということではありません。食品衛生法にも抵触はいたしません。そのため、今回の事例につきましては重大な瑕疵と認めるに至っていないと考えております。しかしながら、賞味期限切れの牛乳が提供されたことについては、委託業者に対し、再発防止に向け全力で取り組み、安心して安全な給食を提供するよう、文書で注意勧告を行ったところであります。賞味期限に関して言いますと、重大な瑕疵とは、例えば、消費期限が切れた食品を提供した場合は、これに当たるのではないかと考えます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

とても教育現場で与えている給食とは思えないなと思います。済みません。

生徒の業者見学を10月と11月にされました。そのときの様子や生徒の感想を教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

お答えいたします。

生徒対象の委託業者の施設見学ですが、9月に参加者を募集いたしましたが、両中学校とも希望者はありませんでしたので、中止とさせていただきます。今後再度実施する予定をしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

それから、吉川中学校の学校だよりには前月の異物混入が書かれてあります。9月の異物混入は4件、10月は7件、11月の異物混入は9件、それぞれに内訳も書かれてあって、11月は虫が1、ワラ1、毛5、糸くず2です。これは東能勢中学校にも異物混入はありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

塩山教育総務課長。

○教育総務課長（塩山博之君）

お答えします。

東能勢中学校の件ですが、学校に報告あった分といたしましては、9月がゼロ、10月が2、11月はゼロ件でありました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私から聞きたいことはもうないんですけど、この一連の給食トラブルといいますが、教育現場で起こっている、子どもたちを巻き込んでまでのこの件、町長はどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに非常に残念な状況だとは認識はしております。ただ、こういったことについて、今、業者のほうにも徹底した指導ということで、今、万全を期して頑張っておりますので、申しわけございません。御理解くださいませ。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

続いて教育についてお伺いします。

教育長就任されて1年を過ぎた6月議会で、教育について、どの子もわかる授業について質問いたしました。放課後の学習について中学校ではテスト前に放課後の学舎による学習をされていて、今後、夜間や土曜日に公民館を利用して学習の場を提供したいと御答弁いただいています。この公民館利用の学習は両中学校でできていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えいたします。

当初予算でこの予算認めていただきましたので、10月より毎週火曜日と定期テスト前の土曜日に西公民館で実施しております。ただ、東地区についてはまだ十分な準備ができずに実施できておりません。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

講師の先生はどなたですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えします。

講師というよりは学習アドバイザーという名前で、教えるというよりは聞かれたときに答えるという担当のアドバイザーにつきましては、元中学校の数学と理科の教員1名ずつ、2名が配置されております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

まだ始まって少しなんですけれど、子どもたちの様子はどんな感じですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えいたします。

西地区でのみの実施になっております。

その点について御了解ください。

現在、19名の子どもたちが登録しております。大体毎回ほとんど15名程度ぐらいは土曜日にも夜の部にも参加しております。1年生が7名、2年生が3名、そして3年生が9名という登録になっております。

内容としましては自学自習ということですから。教えるというよりも自分で問題集なりを持ってきて、進めている中でわからないときに先生教えてという形で教えてもらうというスタイルで進めております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

子ども貧困が叫ばれている中で、ぜひこの事業が長く続きますことを要望しておきます。また、東地区でも実施されることを望んでいます。

続いて、福祉についてお尋ねします。

認知症サポーター養成講座、キャラバンメイトさんが、本当に本当に積極的に活動されています。

先週の土曜日、介護者家族の会主催の認知症の講演会で、速報値とおっしゃって、町内には820名のサポーターが誕生していると伺いました。さてその中で、町の職員、教員を含めて、それぞれにどれぐらい受講されていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

827名ということで、まず、827名です。現在のサポーターさんは。町職員は40名、教職員が30名でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

6月議会で職員40名教員20名と答弁がありましたので、教員が10名だけふえているだけなんです。この間、新光風台でも2回養成講座があったんです。私は全員に受けてほしいと言いましたし、その後すぐ高橋議員も、何かあの日はいろいろと質問がかぶっていましたが、念を押されたんですよ、全員に受けてくださいと。本当に2人の議員が言っているので重く受けとめてほしいなと思いました。

そして私たち福祉教育消防常任委員会で、富士宮市に視察に伺いました。職員も議員も全員がサポーターだと。そして一緒にいた議員も、おとといの新光風台の養成講座を受けられています。地区は違うんですけど、受けようと思われたんですよ。きょうもオレンジリングをされています。その仕事の姿勢というか、全員受講するおつもりは今後ありますか、ありませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

中井副町長。

○副町長（中井勝次君）

認知症サポーターの件、やはり私が行う行動ということにもなるかと思えます。その担当する職員は、そこはもう専門性を有した職員ということで、当然のことながらこのサポーター制度の資格を取る、取らないにかかわらず、そういうことができる職員の配置ということになります。あと、個人的にはいろいろな、この認知症サポーターにかかわらず、個人が持てばいいというのはたくさんあると思えます。その中の一つの資格かなというふうに思えます。ですので、これ積極的な働きかけ、やはり組織としてしていかなければいけないなというふうには思いますので、機会あるごとに資格取得に向けてやっていこうというふうに思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

私もこのリングをつけているからどうってことじゃないと思うんですね。これを受けてなくても認知症の方にはちゃんと対応しようと思えますよ。けれども仕事に対する姿勢というのかな。図書館の司書さんは全員持ってはるんです。ちょっと人事異動があったので、1人2人、受けておられない方いらっしゃるんですけども、声かけ体験にも一緒に参加したことがあるんですね。図書館の司書さん、非常勤の方ですよ。だから本当に仕事に対する姿勢、この前人事院勧告で一般職の給与は私は認めました。ほかは否決しましたが、私自身は。だからこういうことって、もっと積極的に取り組んでいただきたいなと思えます。

そしてサポーターになられた方への声か

け体験、私は大変勉強になりました。本当に情けないぐらい、問題解決に走るんです。3分しか時間がなかったということもあるんですけども、根ほり葉ほり、おうちの場所を聞こうと、本当に自分で、1回養成講座を受けたのに情けなかったですよ。ゆっくりと、目を見て、見守って、笑顔で、端的に。豊能町はこの合言葉を、「ゆめみえた」なんですけども、本当にこの声かけ体験、827名もサポーターがいる中で大変だと思うんですけど、ぜひやっていただきたいんですけど、今後の取り組みをお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

本年6月11日に、川西市、池田市、能勢町、包括支援センター等の応援を受けまして、認知症高齢者への声かけ体験を行いました。同様の声かけ体験、また高齢者のSOSのネットワークのシミュレーションなども検討しておりまして、今後もこうした模擬体験等を実施したいと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

ぜひ続けていってください。

そして先に、第6期の介護保険について伺います。平成27年度、平成28年度は試行期間、要支援1・2の財源は3年は確保できると、北摂3市の研修会で伺いましたが、それでは現在の第5期と同じだと思うんですけど、本格実施の平成29年度の財源は確保されているんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成29年度から本格的に地域支援事業として各自治体の特色に応じた介護予防事業を検討し移行していくこととなりますが、その財源についても地域支援事業として、国、府、町、被保険者の負担の費用を充てるということになっておりますので、一定の財源は確保されていると。ただ、消費税等の動きもありますので、未確定の部分、それはありますけれども、その分は含んでいただきたいと思いますけれども、基本の方針は変わりません。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

その先、もっと先って第7期になると、誰もわからないとは思いますが、介護保険以外のところから助成金なり、国や府からお金が来るのかな、町から出るのかな、もし来なかったら要支援1・2の方は受益者負担100%ということになるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

まことに申しわけありませんが、その先の分までにつきましては、私、不勉強で答えることができません。勉強させていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

とても心配しているのは、先ほど高尾さんの答弁にもありましたように、持続可能な制度にという答弁があったと思うんですけど、厚生労働省の試算で、2025年、団塊の世代の皆さんが75歳になるときに介護保険料が8,200円という試算が、恐

ろしい試算が出ているので、そういうことにはならないような制度だと思うんですね。ですから若干の受益者負担も仕方がないのかなと思ったりもしています。そして地域包括ケアシステムなんですけれども、地域によって地形や高齢化率など条件がさまざまです。具体的な福祉計画の策定をどのように考えておられますか。現在の福祉計画は第2次、平成22年から平成26年で、今年度が最終年度だと思いますが。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

今現在、第6期の介護保険計画を策定中なわけですが、これは現在の第5期を踏まえた上で第6期というわけですが、この第6期も2025年の問題を踏まえた上で、それを踏まえた、視野に入れた計画としており、段階的に取り組むこととされているところでございます。なので、今現在計画につきましてはそうですが、計画につきましてはまず答弁させてもらいますけれども、先ほど申し上げたように、第5期の計画を踏まえた上で、一歩、二歩進めた、2025年に向けた計画とする、そういうことになります。

一方で御質問の、具体的にというところが、計画とは若干ずれますのでお答えさせてもらいますが、この地域包括ケアシステムを構築する、それはあくまでも2025年に向けての取り組みなわけですけれども、その具体化の一つの方法として地域ケア会議というのがございます。これは先ほど議員申された、地域によって特色があります。例えばときわ台と東ときわ台の高齢化率が違うかのように、おのおの差があるわけですね。なので、今取り組んでおりますのは、ときわ台についてなのですが、ときわ

台の中で自主的に私どもと、また地域の方々、また保健師等も含めて地域ケア会議をもっており、その会議を重ねるたびに、その地域の課題が見えてきます。その課題に対して行政のできることに、地域のできることに、包括支援センターのできることに、それらを整理しながら、共有のするべきところは町全体で共有し、地域の特色に応じてのところは地域に我々もまた任せていかなければならない。そうした中で主体的な取り組みが生まれてくるのではないかというふうにご期待して、今現在、具体的に進めております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

1カ月ほど前なんですけれど、新光風台地区福祉委員会で子育てサロンが開催されました。私も見せてもらったんです。子どもが少なくなっていて、以前は、私がやっていた10年ほど前は、新光風台だけで35、37家庭が参加していたんですけども、今回は新光風台地区だけでなく、ときわ台や光風台、ほかの地区からの参加もあり、地域のボランティアの力はすごいなと思いました。そして、この富士宮市で視察に行った中で、地区社協とおっしゃっていましたが、豊能町で言う地区福祉委員会、イベント中心から個別の課題を発見して、地域包括システムを構築するためにも活動されています。豊能町でもそういう、先ほどの要支援1・2とかそういうことは、個人情報を持ちますので、職員も積極的にリーダーシップをとりながら協力をしていただきたいなと思っているんです。ぜひ地域の力を信じてやっていただけないでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えさせていただきます。

町の現状を踏まえたときに課題、問題を議員の皆さんや、私ども町の職員、住民の方々にも共有していただいて、その課題に対してできる限り説明し、できる限りともに歩んでまいりたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

では、時間もなくなってきましたので、次の質問に移ります。ごみの減量化です。

平成17年から10年間、10年計画で、今年度が最終年度となります。ごみは減っているという報告もありますが、目標値に達していないとの報告もあります。9月発行の環境特集では、生ごみの水切りなどの減量が書かれていますが、これで目標の減量が達成されると思われていますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

議員御指摘のごみ量につきましては、住民の皆様のご理解と協力によりまして、平成17年度から25年度までの集団回収を含む総排出量は年々減少し、この間で約1,540トンの減量となりました。しかしながら、減量化計画での1日1人当たりのごみ量は、近年横ばい状態で推移しています。あくまで計画上の数値ですので、目標達成までには環境特集号でお知らせしましたとおり、1人1日当たりが156グラムの減量、資源化が必要でございます。このままでは目標達成ができるかという御質問ですが、なかなか難しい状況であると認識しています。これまで住民の皆様には、徹底し

たごみの分別、資源化、減量に取り組んでいただきましたが、一部には可燃ごみの中に水分の多く含んだ生ごみや、資源物になり得る紙類、布類が混在していたものが見受けられます。担当課といたしましては、特集号でお知らせいたしましたとおり、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルのこの4Rの取り組みの順番を皆様に意識していただきまして、さらに生ごみの水切りを徹底していただくことで、1グラムでも減量、資源化の目標に近づけたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

ちょっとはしよります。

ごみの減量目標と財政健全化推進プラン。

この値、1人1日当たり156グラムを減量しなければ有料化になると、私たちは、全員協議会で説明受けてるんですけど、このリンクされる理由は何ですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

これにつきましては、1市3町のごみ処理施設組合への負担金、これは可燃ごみの量の割合によるもので、部分がございまして、可燃ごみを減量することによって負担金の額は減少します。そうすればごみの有料化と同等の効果が得られると考えるところによるものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

156グラム減量しなければ有料化にな

るんだったら、こんな小さい字でこんなところに書かれてもわからないと思うんです。私、広報の勉強会に東京まで行かせてもらったんですけど、一番大事なことは大きな文字で書いてくださいって、そうやって勉強してきたんですよ。これで156グラム減量しなければ有料化になるって、住民、誰が知ってます。今、ここにいらっしゃる方だけじゃないですか。インターネットで見てる人も、今わかりはったと思うんですけどね。もう少し大きく声を出してもらえないですか。もうあと3カ月半ですから無駄なんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、広報「とよの」5月号、こちらでもごみの有料化、一定のごみの削減が見込めない場合はごみの有料化を図りますという形で、これお示しているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

菅野英美子議員。

○2番（菅野英美子君）

広報「とよの」5月号を見て、そして、これを見るという、どこにその連続性があるんですか。大きく、ここの環境特集号の一面に、156減らさなければ有料化しますよって何で書いていただけないんですか。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後3時08分 休憩）

（午後3時10分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今、御指摘もございましたので、確かにわかりづらいという面もあろうかと思えますので、その辺につきましてはちょっと広報については考えてまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

あと3カ月半で私はもう間に合わないと思うんですけどね。住民の皆さんはダイオキシン発生からごみの分別や減量に大変頑張ってきたと思うんです。容器包装のビニール袋をきれいに洗って干して、これ干さなければカビが生えると言われて、台所に洗濯バサミいっぱいつけて乾かしてましたよ。たくさんの分別に本当に頑張ってきました。地域のお店もトレーや牛乳パックの回収はもちろんのこと、コープこうべのお店では卵のパックまでもう回収されているんです。

きのう、猪名川上流広域ごみ処理施設組合議員から報告がありましたが、あちらで再度分別作業をされているようですが、プラスチック製容器包装がAランクだということも、啓発センターでゆめほたるに行くと、豊能町の分別が一番ちゃんとしていると言われたこともあります。シートスや公民館の使用料の改正とは違って、住民全員にかかわることなんです。水道料金もそうですけど、住民負担をお願いするにはもっと慎重に丁寧な説明をしていただかないと、皆さんは理解が得られないと思います。

時間がないので次に行きます。

保育料金はきのう伺いましたので、先に生涯学習について伺います。

9月議会で自主公演を満員にする努力をされていると伺いましたが、私はそのうちの二つ行きましたけれども、とてもそういうふうには思えなかったです。ジャズコンサートと劇団ひとみ座の公演と源氏物語について、入場者数とその販売方法を教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

まず、秋の自主公演事業なんですけど、9月10月で3事業ありまして、まずNHKの公開講演会については307名、あと。

（発言する者あり）

○生涯学習課長（船曳 健君）

よろしいですか。

まずジャズコンサートについては125名。人形劇団ひとみ座の公演については109名。あと源氏物語ですかね、これについては200名です。

以上です。

（発言する者あり）

○生涯学習課長（船曳 健君）

販売方法につきましては、ユーベルホールの窓口と電話予約を実施をいたしました。ホールの休館日、火曜日、水曜日についてなんですけど、これについては西公民館で販売を対応いたしております。

あと、それと努力及び成果なんですけど、これにつきましてはできる限りのPRを行いまして、来場された皆様が喜んで帰っていただけたものという判断をさせていただいております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

やっぱり生はいいです。私も喜んで帰った一人ですけれど、この人形劇のチラシを西公民館に、受付のところにたくさん置いてあって、私はサークル活動をしていて、その当番の方が全員の分のチラシを持ってきたんですね。おもしろそうだからということで、私は既にチケットを購入していたので、ひょっこりひょうたん島をプロデュースした劇団ひとみ座が美女と野獣っておもしろそうやんということで、みんなで帰りに受付でチケットを買おうと思ってたんですけど、木曜日だったんです。ユーベルホールに行ってくださいと言われてたんですけども、想像してみてください。1階の出入口からユーベルホールの細い道を通って前まで行くと、あの大階段です。もうええわってみんな、その場でもう買わない決断をされました。西公民館でもチケットを置いたらと提案もさせていただきましたが、実現をしていません。同じ生涯学習課です。なぜ西公民館でもチケットを取り扱わないのかなと思います。そして劇団ひとみ座、加賀美幸子さんの源氏物語は、恐らく館長さんがNHKのつて、その関係で呼んでいただいていたのではと想像しています。こんな仕事ぶりでは館長さんがかわいそうではないですか。今後のチケットの販売取り扱いについて再考いただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

お答えさせていただきます。

まずチケットの配付なんですけども、一応西公民館のほうでは、先ほど申し上げましたように、ユーベルホールの休み、火曜日、水曜日には必ずさせていただきます。それ以外につきましては、私どもは

隣にユーベルホールがございます。階段が歩けないということでしたら、スロープも横がございます。ユーベルホールに行ってくださいと、ほかのホールのチラシ等々もございますので、それでたくさんのホールの興味を持っていただいて、文化にも親しんでいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

今の答弁、全然私、理解できないんですね。火曜日、水曜日チケット置いてはったら、ずっと、ユーベルホールでも売って西公民館でも売ったらええのになと思うんですけど、そういうことはされませんか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

船曳生涯学習課長。

○生涯学習課長（船曳 健君）

先ほども申し上げましたが、一応ユーベルホールに足をはこんでいただいて、ほかのホールのチケット、またそれ以外のチケットもまず見ていただいて、親しんでいただくと。それが私どもの文化の発信するユーベルホール、拠点のところだと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

管野英美子議員。

○2番（管野英美子君）

全く理解できません。ユーベルホールを、まず満員にするというのは豊能町の夢じゃないですか。私たちの夢じゃないですか。それから、満員にしたら、そしたら音響効果もちゃんと8,000万円、あとかけてやろうとか、そういうふうに思いませんか、教育長。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

お答えいたします。

どういう講演内容にするのか。それから他の行事等との関係で、日取りをどうするのか、それから切符の販売方法、トータルでやっぱり考えていく必要があるかと思えますので、館長とそれから船曳課長と相談をして、今の御意見も踏まえながら、どんなふうなことが一番よいのかということを考えていきたいとは思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、新風会の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩します。

再開は午後3時25分といたします。

（午後3時18分 休憩）

（午後3時25分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

（発言する者あり）

○議長（竹谷 勝君）

大丈夫。暫時休憩。

（午後3時26分 休憩）

（午後3時27分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて80分とします。

高橋充徳議員を指名いたします。

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

お願ひします。

6番・公明党の高橋であります。

議長より指名をいただきましたので、時間の許す限りの範囲内において、理事者の皆さんに、本日の最後に近い時間帯でありますけれども、各課長、多分なれないところで、多分緊張されていると思えますけれども、前向きな危機意識を持ってお答えを願ひたいというふうに思っていますので、よろしくお願ひをいたします。

まず1点目、平成17年の4月1日に施行されました、10年目を迎えようとしています地域再生法、これは平成24年の9月に一度改正をされております。ことしの11月、つい先日の28日に一部を改正する法案が公布されております。地域の活力の再生を総合的・効果的に推進するため、地域再生計画の認定の申請というのがあるんですが、それに当たって、事業等に係る補助金の交付等の内容の確認できるか、または地域再生計画の認定というのを受けておれば、地域農林水産業振興施設の整備に関する計画を策定することができるという、こういうものなんです。実はそれには何がどういう関係しているかということ、つまり当該施設を建設しよう、ものをつくろうとするときに、農地を、今は改正しないと農地は転用できないんですけれども、この申請をしておれば農地を使うことができますよということなんです。今、箕面森町にインターができて、ある議員はこの町に、何とか工場、何とかしてつくろうということが考えられておるんですが、そういったときにこの申請をしておけば、つまりこの地域農林水産振興施設の建物ができるというのがあるんですが、そういう施設の考え方も、町はこれから取り入れていかなければならないんじゃないかというふうに思っています。何らかの施設が、休耕地となって

いる田んぼや畑の活用ができて、町に何らかの希望が出てくるものと私は思っております。地域再生法は何かというと、地域が主役で自主、自律、自行、つまり自分たちで考えて夢を抱いて互いに知恵を出し合う。切磋琢磨して知恵と工夫を競って、アイデアを出し合って地域を再生していくというものなんです。政府もこのように言っています。これがこれからのまちづくりのためには、自分たちで考えて知恵を出して創作していくことが重要であると思います。このことを踏まえてよく考えていってもらえないことがあります。高齢化などによって老朽化しつつある豊能町。町全体の、昔は人口も3万人を目指した時期があったんですけれども、そのときのようなことはいかないだろうというふうに思いますが、何か一つでも活力の見える事業をと思うのは、ここにいらっしゃるみんながやっぱり考えていることだと思います。

先日、常任委員会で富士宮市の包括支援ケアに関する視察をしてきましたけれども、その当市の市長の決断によるものだというふうにおっしゃっておいりましたけれども、すばらしい人材の適正な配置がありました。包括ケアシステムの構築が本当にすばらしいことをなされているということを確認をしてまいりました。行政に取り組むにはそれなりに勉強をして、それぞれのプロとして育てていっていかなければならないと思うんです。例えば住民の方々からある電話が来る。役所に電話が入る。問い合わせが来たときに、誰が一番にその電話とるかによって決まってくるんですけれども、はっきりとした、住民のほうから聞きたい答えが返ってこないというのがたびたびありますという苦情が、私のところにもちょこちょこあるんですね。そういったことを踏まえて、プロを育てるという意味において、

それぞれの職場において担当する部門なので年数が違うとは思いますが、どういことを基準にして、その人のポストは何年何年という決めておられるのか。このところを、職域におるかということをお答えを願いたいと思います。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ポストによって職場によってというような基準の年数はあるかというような御質問でございますけれども、特にその基準というものがあるというものではございませんが、やはりある一応の目安としましては、3年程度同じ職場におつたら異動の対象になると、誰もが異動の対象になるというようなことはございますけれども、冒頭申し上げたとおり、基準という年数はございません。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

そうですね。プロという、その道のプロというのを育てるのは、やはりある基準置いて、この人には、もう、将来的に、どこについてもらおうとかいう、そういうふうな判断基準も、あってもいいのではないかなと思うんです。

つい先日、豊能町の職員の試験、二次試験がございました。一般職3名か4名、あとは現業消防ありましたけれども、残念ながら、私ちょっとしばらく見ておつたんですが、豊能町内で受けている人はいなかったように思ったんですね。猪名川町です、高槻です、和泉市ですとか、もう他府県ばかりなんです。この方に豊能町任せていいものかどうかというのはあるんです。状況のわからない人が豊能町の職員になって

きているという残念に思うんですね。職員ですから、どこで採用するかって基準が難しいところあります。それは、もううちの町の人だってよそで職員になってる方はいらっしゃいますし、他府県からうちの町に来て職員になっている方もいらっしゃいます。これは私が勝手に決めるわけにはいかないので、これはどうしようもないんですけども、やはりいい人材を、これからいい人材を育てようとするには、総合職というふうな、一般職もありますけど、総合職で試験を受けさす、これも必要じゃないか。これからもっと考えていただきたいなというところは1点あります。ここにおられる、部長さん方、大変失礼な言葉ではありますが、あと2年か3年かすれば定年を迎えられるわけですけれども、一般的には、何もしなくたって、左うちわで定年迎えて、退職金いただけるということだと、何もしないで、無事に終わりたいというのが本音じゃないかなという気もするんですね。本当に大変失礼と思います。

(発言する者あり)

○6番(高橋充徳君)

ですから、そういうこともあるので、何も、がむしゃらに働かなくたって、親方日の丸ですから、これは、豊能町ですから給料はいただけるんですよ。残念ながら。こういったことから深く考えると、それぞれの職場において条件は違うとは思っていますけれども、異動させるには判断基準が必要ではないかというふうに思うんですね。そして、それぞれ人によって3年というふうに先ほどおっしゃいました。基準は3年とおっしゃいましたけれども、例えばある人間にはどういうところでというふうに、さっき私がちょこっと言わせてもらいましたけれども、基準的なものは、異動にもその人物だったらあるのかどうか。ただ単

に、一律に変えてしまうという考えはあるのか。そこのところちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

先ほど目安としては3年以上というようなことを申し上げましたけども、あくまで基準はございませんです。人事異動といいますのは、やはりその時々事務の状況、事務の量、それから各課、施設が抱える課題、そのようなものと、そこにおります人材の兼ね合いでございまして、それを勘案して、人事異動を考えるというようなものでございます。一言で言うと適材適所というようなことでございますけども、そういうことをもって異動を図っていると、そういうものを考えているということでございます。

○議長(竹谷 勝君)

高橋充徳議員。

○6番(高橋充徳君)

適材適所、これは、やっぱり必要だと思うんですね。その人材育成という面においては非常に大事なことじゃないかと思うんですね。やはり合う合わないがあります。それを見るために3年という基準で異動しているということもあると思うんですね。現場で働く人、事務で働く人、それは、判断違ってくると思うんですけども、適材適所というふうな表現の言葉が、本当にうまくある言葉なんですね。この職員には将来どういうふうな職についてもらおうかなというお考え、町にあるのかどうか。それか専門官の育成ということに関して、町として人事としてどういうふうなお考えを持っておられるのか。専門職の育成について、これについてお答えいただけますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

専門官ということで、いわゆるスペシャリストを育てたらというような御質問かと思えます。確かに異動せずに長く同じ職場にいるという職員がおりまして、結果的にその職場のスペシャリストになっていくということは、これはございます。しかし、本町のような小さい町では、同じ職場にこの職員をずっと張りつけておくと、この職員には何々業務をずっとしてもらおうと、これを専門にしてもらおうとか、そういうことは非常に難しいという状況があるのが実情、現状でございます。理想としては議員のおっしゃるような専門性を持った職員、スペシャリスト、これつくりたいという気持ちはあるのではございますけれども、どちらかというところ、我々町が求めているのは、先ほど総合職というようなことも、ちょっとおっしゃいましたけれども、スペシャリストよりもゼネラリスト、こちらが我々が欲しいというふうに思っている人材でございまして、マネジメント能力でありますとか、管理職となっていく能力、これらを持った人材を育てたいというような狙いは持っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

この豊能町どうしていききたいかというところなんですね。先ほど冒頭言いましたけれども、他府県の受験者が結構多いんですけれども、そういう方に豊能町の特色というのを教えていかなきゃいけないし、豊能町のかかえている、大きな大きな課題も勉強してもらわなきゃいけないし、そういうことも

ゼネラリストですから、それぞれこれから育成して、検討課題と思うんですけども、検討していただきたいと思います。赤字を積み上げる事業というのは考えていかなければならないんですけども、豊能町も少しでも活性化するための対策というものですね、そのところはなかなか私としては見えてこないんですけども、もしこの活性化する対策を豊能町がどんな手を打っているのか良好な対策があれば、どのような対策をしているかというのがあればお示しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

活性化の対策でございますけれども、残念ながら特効薬、即効的に効くものというようなものは実はございませんし、見出せていないというような実情でございます。短期的には現在行っております子育て支援でありますとか、そういう定住化の施策などをやっていくというようなことでやっておりますし、今後、中長期的には公共交通の再編でございますとか、インフラの整備、駅前とかの整備でございますけれども、そのようなもの、また、今やっておりますような子育て支援のさらなる充実でありますとか住環境、交通のさらなる充実というようなものを図っていかねばならないというふうに思っておりますが、冒頭申し上げたとおり、これが特効薬であるというようなものは見出せていないのは現状でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

子育てと定住化、それと交通の整備、い

ろいろと、あとはときわ台の駅の開発とかいっぱいありますけれども、やはり一つ一つ、全部一遍にやろうと思うと、なかなか難しいんですけれども、ある程度専門的なもの、誰か一人、二人が本当に、私いつも思うんだけど、俺が、私がという、任せとけという一人の人間がおれば、かなり変わってくるんじゃないかと思いはするんですね。そういう本気のやる気のある人間、本気度のある人間、やはりこれを育てていかないかんのじゃないかという思いはします。地域をより活性化というよりも、豊能町という地域をどう救っていくかですね。活性化よりも、これからどう救っていくかですから、もう衰退一路ですから、そういうことが重要になってくるんじゃないかというふうに思うんですが、町としては、住民との協働、協働というふうによく言われておりますけれども、何を協働して成果を上げられたのかということあるんですが、この点あれば、具体的にあれば、お聞かせを願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

協働ということでございます。具体的に一つ一つは申し上げられませんが、私思っておりますのは、たくさんボランティア、このボランティアの皆さんの御努力というものが、これが協働のあらわれかなというような、このような言い方をさせていただきますが、例えば、ずっと続いております花いっぱい運動でございますとか、日ごろ行っていただいております公園とか道路の清掃、また、棚田の管理とか手話通訳とか広報の朗読もしていただいておりますし、学校の登下校の見守りとか、サポーターとか、挙げれば切りがないほどのボランティ

アの方々にお世話になっているというようなことで、非常にありがたいというふうに思っているところでございます、行政だけではできないことがたくさんございますので、今後ともより一層、住民の皆様の御協力を得て協働というものを進めてまいりたいと思っております。よろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

確かにボランティアの活動の方がいっぱいいらっしゃると思います。ボランティア活動の登録されている方は、すごい数の方がいらっしゃるんですが、確かにこれも協働の一部だろうというふうに思うんですが、豊能町というこの町を地域活性化させるためには、いろいろな制約事項があるかと思うんですが、この制約事項を何とか取り払うようなことを考えていかなければいけないんですが、それぞれの各種委員会でいろいろと検討していると思うんですね。もういっぱい豊能町の中、委員会がありますから、後世に子どもたちに子孫に残してあげるものをつくるためには、思い切った考え方、手術というのが必要になってくるんじゃないかと思うんです。従来地域の活性化は、中央等からの交付金などで成立してきたものだというふうに思います。配分が減ってきて、大きな産業のない豊能町は衰退していくことは明らかに、もう見えていくんじゃないかなと推測はできるんです。ならなくなしてほしいと思うんですが、衰退、推測はされるんですが、親方日の丸的な考え方を排して、町を牽引していくというまちづくりをしていかなければいけないんじゃないかなと思うんですね。町内には、有能な方たちが、それぞれの大会社をおやめになって、定年なさって、その頭脳が、財産がいっぱ

い眠っているんですね。先日、住民の方と懇談したときも、もう本当に、近くにはいっぱいこういう方、いっぱい持っているという方がおられるんですね。他府県地域では多分成功しているところもいっぱいあるんじゃないかと思うんですが、必ずやその中にも、豊能町が取り入れてもいいようなヒントもあるんじゃないかと思うんですね。ですから、そういうところにもぜひとも手を広げて調査していただきたいと思います。衰退すると予想される状況を変えていくには、本来ならば、職員がしなければいけないと思うんですが、先ほど協働ということではボランティアの方たちがかなり手助けをしてくれているということ、お聞きをしました。そして、またその力をかりて、優秀な頭脳を生かしてもらおう。役場応援団という、昔、多分、何かあったような気もするんですが、役場の応援団、これをボランティアの組織としてつくり上げて、町が音頭をとって、活性化に向けた取り組みを試みてはどうかと思うんです。この役場の応援団については、まだ、ほかの部署にいっぱい関係するのありますけども、こういった新しい組織名になりますけども、役場の応援団をつくるというような考え方もあるかと思うんですが、どうでしょう。この考え方、少しは、そうすると町は、これから衰退していくの助けられるし、町のいっぱい眠っている頭脳が生かせるんです。これが本当の協働になってくんじゃないかと思うんですね。そういうこと考えがあるかどうか、その点お聞かせをお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

役場応援団ということでございます。

名前はさておき、先ほども申し上げまし

たが、ボランティアの皆さんにはもう既に福祉の部門、教育の部門、また里山とか景観とか観光とかも、あらゆる部門でそういうボランティアの方々にお世話になっておりまして、いわば役場応援団はもうおられるというふうにも私は実は思っております。今後もそういう役場応援団というような名前ではないにしろ今のよう形をつづけていただきたいと思っておりますし、より一層ボランティアの方々に活躍いただいて、住民の参画をいただく、行政とともにやっていただくというようなことは進めていただきたいし、我々はそう進めたいというふうに思っております。ただ、議員が先ほど、本来職員がやるべきことというようなことをおっしゃったんですけど、本来職員がやるべきことはやっぱり職員がやるべきだろうと実は思っております。やっぱり本来職員がやらなくてもいい、住民さんにやってもらいたいこと、これを役場応援団といいますか、ボランティアの方々をお願いをしたいというような思いでございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

大いに広げていっていただきたいと思うんですが、先ほども言ったように、頭脳を殺すようなことがないように、本当に有能な方がいっぱいいらっしゃるんですね。どういうふうに使っていいかわからないという、悩んでいらっしゃる方も中にはおられると聞いてます。そういう方を掘り起こして、それを掘り起こすのが町の行政の仕事だというふうに思います。ですからさっき言ったアドバイザーも昔はありました。今でもあるんですかね。これを大きく解釈をしてもう一度役場の応援団組織をつくるというような考え方でやっていただきたいというふうに思います。よろしく、町

の将来ありますのでお願いをします。この点、町長、一言だけどうでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

確かに役場応援団と言いますか、多くの方にボランティアやっています。本当にありがたいことでございます。こういったこともありますので、本当に皆さんに助けていただけることはまた多くの方にボランティアしていただければ非常にありがたく思いますので、また一緒に町政を進めていっていただければありがたいと思います。また豊能町が職員がやるべきことはやっぱりやるべきことということでやってまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

音頭とりですからしっかりとおつむを生かしていけるような組織をつくっていただきたい。これが行政マンの仕事だろうと思います。

2点目、入ります。これはもう4年か4年半前から相当しつこく言っておるんですがなかなかできないという、部長が2回も3回も変わっておりますが、空き家の管理についてであります。4年前から環境条例を見直してというふうに訴えてきました。環境条例あるから空き家条例つくらんという話もあったんですが、空き家の適正な管理条例の制定というものを訴えてまいりました。一番端っこに座っております会計管理者のほうにも相当しつこく言ったんですが、その当時からなかなか首をうんと縦には振らなかったんですけれども、担当部長

は、今の担当部長ですよ。国の動向を見てからというふうにおっしゃってありました。各自治体からの要望があって、各自治体が動き出して、やっこの前国が動いたんです。これを受けて条例制定が、国もつくらないかんという運びで、この今回、法律、法案が11月19日に参議院を通過、成立をいたしました。それが今回、今から言う空き家等対策の推進に関する特別措置法案という、非常に、結構分厚い本出てる、これなんです、市町村はこの国の法律にのっとって空き家等対策計画を策定することというふうになっていまして。それぞれ今までの自治体がつくった分については、また見直しはあるのだと思うんですが、それぞれ。その中にはおもしろいことに、各自治体に所属する議員も入れた協議会をつくりなさいと、こういうふうに言われている。今まで議員が入った協議会って多分なかったと思うんです、ほとんど住民自身と有識者とかが入ってなかったんです。今回に限り、議員も入って協議会をつくれと言われておる。すごい画期的なことなんです。農林の方には若干議員が入ってますけどね。これは副議長が指定で入りますがそれ以外には多分ないと思うのですが、この国に即したこの空き家対策推進計画を策定すること、これが第6条と7条というのがあるので、その中に盛り込まれています。確かにこの協議会を立ち上げるというのは非常に難しいことと思うんです。大きな問題もあると理解してます。建設部長だけではないと思う。関係するのは税制関係、総務関係それから教育関係、消防関係、各部全部が該当する、空き家対策なのに。非常に重要なことだと思うんです。その重要なことを、環境条例という中には、環境の中にあるものが不適切であれば町長が指導監督を命ずることができるよという条文が載っ

てるんですが、やはり冒頭でも言わせてもらいましたが、危機管理意識を持って物事に当たっていかねばならないと思うんですね。この空き家対策推進に関する特別措置法案での管理に関して、該当する部が、さっき言ったように幾つもあると思うのですが、こういった中でプロジェクトを組んで、この空き家、これからふえ続けるであろうという空き家に対する、町の中の空き家に対する対策をどのようにとっていくか。空き家に人間を入れる、町長先ほど人間、言っていましたね。家の中に人間を入れていくという話もちょっとしてましたけども、こういうようなことを踏まえて空き家をどのようにしていくか、管理をどうしていくか。多分財産は個人の財産だからという頭、多分あるでしょう。あるけれども、これは少し置いといて、やはり現在の空き家要するに環境的な問題もあるし、そういうふうな空き家をどうしていくかという、これをプロジェクトを組んで考えていってもいいのではないかなと思うんですが、担当部長いかがでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

国におきまして制定された法律につきましては、制令等もまだ交付されておられません。今後、制令やその他の市町の状況を見まして判断をしてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

時間も押してきました。また軽くさらっと逃げられた感じがするんですが。さっき

言った危機意識なんです。もうできてからでは遅いというのがありますので、多分これ交付されます。ですからそういうことを踏まえてよく考えてやっていただきたい。空き家の中でも著しく、衛生上有害となる状況にあるものというのが、これは特定空き家というふうに指定されておるんですが、現在このような特定空き家に該当するものはないというふうに多分町の皆さんはお考えじゃないかと思うんです。ときわ台の6丁目12番、光風台2丁目の12番、こういった一面には本当に隣の住民の皆さんが困っていらっしゃる、幽霊屋敷がくずれてくる、隣から垣根がいっぱい出てくる、こういうような家がある。そういうことを直接声を聞いてないから、ないというふうにおっしゃってるんです。あるんだ、実際いっぱい。だからこういうところを調べる人が。上がってくる声がないからないとおっしゃっている。さっき私が総務部長に質問しました。役場応援団こういうような応援団の組織をつくって、こういう状況ですよ、町の状況を教えてもらう、それも大きな応援団なんです。そういうようなことでぜひともつくっていただきたいと思うんですね。

先ほど部長に言いましたが、役場応援団の活躍の場が出てきますので、よろしく検討していただきたい。あと少し違う質問入りしたいので。言いたいんだけど、まず今現在の環境条例があるから、危険な家がないから検討しないというのではだめですからね。町挙げて、職員の皆さんにはしっかりと考えていただきたいと思えます。何をやるにもお金はかかりますけれども、誰かがやらなければだめなんです。ですから、内田部長かもしれないし生活福祉部長かもしれないし、しっかりと各部長、本当は各部長に聞いたかったんですが時間

ないからやめときます。ということで各部長も真剣に考えてくださいよ。これは担当部長だけではありません。町長だけではありません。みんな各部長、皆さん課員もそうです。みんなで考えていかなければ、この町の衰退防ぐことはできないんですよ。そういうことにおいてよろしく願いをいたします。

次3点目これは障害関係の質問なんです。障害を持っておられるお子さんの地域支援についてお伺いをいたします。平成24年4月1日に現在の児童福祉法が見直されて、児童支援の強化が打ち出されました。施設の一元化と通所サービスの実施の主体というのが、都道府県から市町村に移ってまいりました。市町村の責任となってきました。そして地域における自立した生活のための支援の充実がしっかりとやっていかなきゃいけないということになりました。障害を持っておられる家庭の御苦労は、並大抵のことではないと思います。それぞれの障害の児童には税制上の優遇はございますけれどもその親御さんが非常に苦労していらっしゃる。今まで何度も悲惨な事件、ニュースを聞いておりますけれども、現在豊能町に住んでおられて、障害を持っておられて、放課後などのデイサービスを利用されている方がいると思いますけれども、どこの施設を何名の方が利用されているかなというところで教えていただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えいたします。

現在、障害児童の放課後デイサービスを利用されている方は3名おられます。利用されている施設につきましては、箕面市の地

域支援センター社会福祉法人わととでございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

わととは箕面の船場なんですけど、これに行くにはかなり児童自身にも負担がかかるんですよ。そのほかにも豊中と箕面の支援センター、これは大型バスで通所されているお子さんも2人ほど、新光風台のほういらっしゃるんですけども、そういう方もわととを利用されている。現在5名ほど利用されているんですね。移動については非常に、今、箕面森町のトンネルができたから結構楽なんですけども、やはり胃ろうですから看護師をつけなきゃいけないとか、そういった面が多々いっぱいあるんですよ。そういうことを考えると、やはりこの地域内、できれば豊能町の地域内、近くにそういった施設があれば、義務教育のお子さんでもあられますし、教育を受ける義務があるお子さんたちのことなので、ぜひともそういうことも念頭に入れてこれから考えていってもらわなきゃいけないと思う。遠いところに預けるといのがあります。それはあるけれども、やはり豊能町内での、実際に手を挙げてやりたい、やらなきゃいかんという業者おられます。今、手を挙げて、あちらこちら探しておられて、私も二、三、こういう地域が開いていますよということで提言させてもらったんですが、可能な限り、できたらこれは業者がやることなんだからって、支援はできないっておっしゃるかもしれませんが、町としてもやはり何らかの支援の体制をとっていきべきだろうというふうに思うんですけどね。もし可能な支援ができるものは、どういふものがあるのかということをお聞き

をさせていただきたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

板倉教育支援課長。

○教育支援課長（板倉 忠君）

お答えします。

現在その3名の保護者の方とはお話する機会もございまして、やはり今、議員の言われますように、箕面は遠いと、なかなか難しいというお声を聞いております。ただ、民間事業者が町内に設立されるという事態になりましても、とても喜ばしいことで通いやすくはなるんですが、教育委員会として支援できる方策は今のところ、支援の方法はないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

教育委員会、教育だけのほうとったら教育委員会だと思うけど、福祉関係からいくと福祉生活部長なんですよ。その金を握っているのが町長なんですけども、何とか支援体制とれる方向性、可能性があるのかどうかいうぐらい、生活部長いかがでしょうか。福祉という面と障害児童という面と違う、内容的に違うかもしれないけどもどうなの。できるかできないか、生活部長考えたことあるかどうか。なければないで結構です。お答え願いますか。

○議長（竹谷 勝君）

できますか。

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

本町教育委員会は、小学校、中学校、生涯学習、そのほか保育所、幼稚園をカバーしてありますが、実は教育長以下が児童福祉の一部を担当しております。補助執行という

形で担当しておりますので、この課題については教育長以下が担当しているものということでもありますので、何らかの考えはあるかと思いますが、私どものほうで対応させていただいてます。いろいろな、そういう形で、今、課長も述べましたように、やはり障害のある子どもの放課後保育って重要な課題だと思っています。胃ろうの話がありましたけど、その場合に看護師を配置しなくちゃいけません。なかなかそういう方も見つけづらいということもありまして、今後またそうしたことについて担当部署でもありますので、工夫といひますか相談を続けていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

確かに、生活福祉部長申しわけありませんでした。担当部署が違うということで、教育委員会が全て担っているということです。これは福祉部長、御勘弁願います。

それと先ほど、看護師をつけないかということであれば、うちの町の医療機関があるんですが、そこから派遣してあげるといことも考えられるんですね。派遣、できない、何か考えてますね。そういうことも、とにかく何らかの対策というのは、幾ら業者がやって支援があるからといっても、何らかの町としてのアドバイスなり支援なりがあってもよからうかと思うんです。やっぱり教育長、さっき協議会部門で検討していただくということだったんですが、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思うんです。前回1年半2年ほど前ですかね。箕面森町通るから、何とか運賃出してくれないかということで、教育長のほうから出されたけども担当部署があかんというお答えがあつてできんかったような話もちらっ

と、聞いたんですが、これもやっぱり何とか、補助的にできるものがあれば、ぜひとも手助けできるのであれば手助けをしてあげていただきたい。もう一度覚悟のほどを、最後になります覚悟のほど、お聞かせを願えませんでしょうか。

それともう一つ、教育長と教育委員長、今度一緒になって教育長ができるという新しい制度になりますから、その点も踏まえて、教育長の決意のほどをお聞かせ願えますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石塚教育長。

○教育長（石塚謙二君）

決心と言われても困るんです。これまでも、先ほどちょっと申しましたが、医療的ケアが必要な子どもに対して看護師をつけるという格好で検討などもこれまで教育委員会事務局内でも話ししてまして、やはりそれなりの子どもの数が集まれば、事業所に来てもらってやっていただく。そのときに何らかのアドバイスみたいなことが可能であれば、アドバイスが、それはしたいと思うんですけれども、今、一応3人程度ということもありますし、それを町の全体的な再生計画といいますか、再構築をどうしていくかというときにどのようにつくればいいのかというようなことなどを含め、どういうところに誘致できるのか。そんなことを含めて部局のほうと必要に応じてそれは相談させていただきたいと存じます。先ほど申し上げたように、放課後デイサービス、障害のある子どもの放課後デイサービス、ほかの子たちはちゃんと提供されていますからやはり同様のサービスというものは、その家庭にとっては必要なことなんだろうという認識はあります。そこを何とかしたいということはありませんけれども、さっき

言ったような課題等々含めて考え続けさせてもらうということにします。

○議長（竹谷 勝君）

高橋充徳議員。

○6番（高橋充徳君）

ありがとうございます。豊能町だけでなく、隣の箕面森町からも3名、4名ほど、同じように、うちと同じ通所なさってるんですね。そういうことも踏まえると、箕面市との共同、コラボじゃないけどお話してやっていけるのではないかという思いはするんですね。ですから町独自でこういうことやれば一番いいんですが、利用者というのは豊能町だけじゃなくて能勢町もいらっしゃる。もちろん豊能町、今現在では3名、これからどうなるかわかりませんが、いらっしゃるかもしれない。でも現在、箕面にも3名いらっしゃるようなことがありますので、ほかにも支援学校に、箕面支援学校と、箕面支援学校はもう終わりましたね。これは豊中支援学校にはまだ3年生が1人いらっしゃる。こういうふうに関構利用されている方がいらっしゃるので、どうか手厚い福祉施設というか、豊能町はここまでやってますよというようなアピールもできればと思いますので、教育行政においてもひとつよろしく願いをして、高橋、質問を終わらせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

次に、永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

議長より発言の許可をいただきましたので、3番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

まず最初に、本日の通告書3番目の若い女性がふえるまちづくりをの最初の一部のキャプションでございますけれども、私、間違っております「住みたいまちナンバ

ワン」というのは古いキャプションでございまして、今は「人とみどりが輝くまち」となっておりますので訂正させていただきます。

本日私は3点について質問をさせていただきます。

まず1点目でございますけれども、認知症対策の推進について質問をいたします。

最も人口が多い1947年から1949年前後に生まれた世代、つまり団塊の世代が2025年には75才以上となり、医療と介護の需要の急増が見込まれております。厚労省では2025年の75歳以上の高齢者人口は2,179万人、全人口の18.1%にのぼると推計しております。こうした超高齢社会に対応するために、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスなどを高齢者が地域の中で一体的に受けられる地域包括ケアシステムを全国的に構築することが求められております。私は9月議会におきましても、認知症対策についての一般質問をいたしました。認知症高齢者は2010年時点で約280万人、2025年には約470万人までふえると推計されておまして、近い将来、医療介護の両面に重い負担がかかることは予想されております。認知症対策の鍵は言うまでもなく早期からの適切な診断と対応であります。認知症対策については認知症に関する正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援などを通して地域単位での総合的かつ継続的な支援体制が必要でございます。その中でも認知症に対するマイナスイメージや偏見をなくしまして、また多くの方に、認知症は自分の問題でもあると認識していただくことを目的に、認知症を理解し、認知症の人への応援者である認知症サポーターとその講師となるキャラバンメイトの養成講座が府内市町村において開催されているところでご

ざいます。この講座におきましては、認知症は病気であると、そして老化と認知症はこう違うということを学びまして、サポーターになって何か特別なことをやるという、そういう人ではなくて、認知症の方やその家族を自分のできる範囲で手助けしていただく人のことをサポーターと言っております。

第5期豊能町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画におきまして、認知症高齢者の支援対策の推進と題しまして4点の推進活動が示されております。その中で啓発活動について次のように明記されております。一般住民を対象に認知症の啓発を目的として精神科医による講演会や認知症サポーター養成研修など、地域におけるサポーター育成に取り組むとともに、認知症サポーター養成研修については町職員についても行うなど、町全体で認知症の理解を深める取り組みを行っていると。引き続き認知症サポーター育成を行う資格を持つキャラバンメイトの養成研修を行い、キャラバンメイトがそれぞれの地域で認知症サポーター養成を行うなど、本町全体に広く展開していきますと、このように明記されております。そこで、現状のキャラバンメイトと認知症サポーターの養成ニーズについて質問いたします。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

認知症サポーター養成講座の講師役となる、御指摘のキャラバンメイトでございますが、包括支援センターの職員を含め、現在30名でございます。認知症サポーターは11月17日現在で827名でございます。

す。そのうち町職員は40名、教職員は30名でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

現状のキャラバンメイト30名、認知症サポーター827名の答弁をいただきました。この養成人数につきまして、府内市町村から見て、現在の豊能町のキャラバンメイトサポーターについて多いのか少ないのかどうか答弁をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

府内の中では高位にあるのではないかな、中よりは上位にあるのではないかなと、8.9%でございますのでそのように考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

8.9%という回答でいいんでしょうか。

できれば全体的に見てですね。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

訂正いたします。

平成26年9月30日現在ですが、人口2万1,823人に対しまして、65歳以上の方が7,288名、その65歳以上の方7,288名のうち、メイトプラスサポーターが、この場合では820名、ちょっと計算が若干おかしいようでございますが、この

時点では820名なので、メイト・サポーターが1人当たり、高齢者人口1人当たり、ごめんなさい、逆や、1人当たりの65歳以上の高齢者人口が8.9人ということで、これは中位より上になっております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ちなみに大阪府全体として見た場合に、大阪府としての平均というか、先ほどの答弁のような形では、人数とパーセントは出てきますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

大阪府全体では、サポーター1人当たりの高齢者人口が7.4人ということで、先ほど私は、豊能町では8.9人ということで上位にあるのではないかとお答えいたしました。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

府内から見ますとかなり上位になるということで理解いたしました。

あと今後なんですけども。今後のキャラバンメイトとサポーターの町としての目標人数を、もし計画されておれば御答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

前に、閉会中の常任委員会の中で所長のほうが答えておりましたのが、一応人口の約1割、2,000人程度を目標として進め

てまいりますというふうにお答えしております。今現在は目標は変わっておらず、約1割の2,000名を目標に養成を行っております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

2,000人という目標を聞いたんですけども、これは平成何年度までにこの目標を達成されるのか、もしわかっておれば、御答弁出ますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。ただそのときの目標として私が把握しておるだけのことで、最終的な年次は把握しておりません。申しわけございません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。今後とも認知症を正しく理解して、また認知症の人や家族を地域で支える認知症サポーターの養成に積極的に取り組んでいかれますよう要望いたしまして次の質問に移りたいと思います。

次に認知症進行支援と予防のための講座ですね。これも事業計画の中で開催されているようでございますけれども、これまで何回開催されたか、この点について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

古いところでは平成20年、それから平成23年、平成24年、平成25年という

ことで、毎年度1回程度開催しております。以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ちょっと言い忘れました。その参加人数について再度よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

平成20年度は認知症とその予防ということで参加人数80名。平成23年度6月では、認知症、正しい理解と寄り添う心ということで参加人数55名。平成24年度では55人、支え合いの地域を考える。平成25年では、認知症って何だろうというテーマで参加人数50名でございました。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成20年から続いているんですけども、平成21年、平成22年は開催されておらないんですが、これはどうしてでしょうか。もしわかれば御答弁願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成21年、平成22年度のこれらの開催について、私、申しわけございません、承知しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。あと今後の話なんですけれども、平成26年度はちょっとまだ聞いておりませんが平成26年度について

ては開催されるのかどうか。また今後の計画ですね。もう決まっておれば御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。平成26年、今年度でございますが、まだ承知していません。しばらく時間をいただきましてお答えさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

平成26年は必ず開催されるんですね。その点について答弁をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。それも含めましてしばらく時間をいただきたいと存じます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。もしわかれば聞きたいと思います。今後とも認知症の早期発見と啓発に繋げるためにも、引き続き医師等による講演会の開催をよろしくお願いいたします。

それでは次の質問に移りたいと思います。

先ほどからも事業計画についてお話しておりますけれども、その事業計画の中には基本チェックリストというのがございまして、その基本チェックリストを生かして認知症の可能性のある高齢者の早期発見に努めますというふうに明記されておりますけれども、この基本チェックリストというのはどのような内容のものか、わかれば答弁

をお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

全項目で25項目からなっております。そして暮らしぶりその1で5項目、運動器関係で5項目、栄養口腔機能等の関係で5項目、暮らしぶりその2で5項目、心5項目ということで、全部で25項目からなっております。これが基本チェックリストになっているわけですが、例えば暮らしぶりその1では、バスや電車で一人で外出していますか、はい・いいえというふうにイエス・ノーで答えていくわけですが、もう一つ、例えば一つの例ですが運動器関係では階段を手すりや壁を伝わらずにのぼっていますか、はい・いいえというような感じの25項目あるわけです。その中で、自分がイエス・ノーをつけていた中で、この項目の6番目から10番目の合計が3点以上であるとか、項目11から12の合計が2点であるとか。それから項目13から15の合計が2点以上というふうに、その点数によりまして認知症の傾向があるのではないかということを判定していくものでございます。口頭なのでわかりにくいかと思っておりますけれども、そのようなものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今、お聞きしまして、これを書いていたかしまして、その合計点数によって判定というかするんですけども、この判定についてはどうか判断についてはどなたがされるのか、答弁よろしく申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この基本チェックリストは専門職の行う検査とは異なりまして、自身でまた家族の方につけていただいて、その判断自身、判定ではございませんが判断自身は、包括支援センターである保健師であるとか看護師であるとか理学療法士の方が判断することとなります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

今、さまざま聞きましたけども、この基本チェックリストというのは65歳以上の高齢者の方に、認知症の可能性のある、そういう早期発見を行うためのものだという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

認知症の予防は発症を未然に防ぐための一次予防、認知症にかかっている初期の段階を発見して対応していく二次予防、認知症になってしまった場合その進行をおくらせるための三次予防に分けられます。この基本チェックリストは65歳以上の高齢者を対象に、認知症になりかかっている初期の段階を発見し対応していく二次予防事業対象者を把握するためのものがございますので、議員御指摘のとおり、認知症になりかかっている初期の段階の方を発見していく手段としてのものがございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。

それでは、次の質問に移ります。

私は9月議会におきまして認知症の早期発見として特定健康診査に50歳以上対象とする認知症検査を導入してはどうかという質問をいたしました。年一回の特定検査において認知症検査を行うことによりまして、認知症の危険性を確認できるわけですね。行政サービスの一環として認知症検査を導入してはどうかということで、答弁をよろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

先ほど申し上げたように、この基本チェックリストは65才以上の方で定められておる。また先ほどちょっと申しおくれたけども、その二次予防事業対象者を把握するためのものであって、本来ならばこれらの方は悉皆でチェックリストをするはずのものでございました。しかしながら厚労省は若干基本方針を変更いたしまして、関係の方々からチェックが必要という方にしていって、そうした二次予防の事業対象者として把握していくということに改められました。それは何かと言うと悉皆で行いますとコストもかかるし、またそれが非常な手間もかかるということからでございます。なので、今、議員御指摘の65才以上のもとは悉皆のチェックリストでございましたが、今50歳以上の方とこう言われたら、非常に人数が多ございまして、また前にも答弁いたしました、この特定検査の中の検査というのは先ほどのチェックリストとは異なりまして、これは専門職の方の検査になってまいりますので、そうした場合には豊能町には認知症対策の医療の支えがございませんので非常に難しいのではな

いかというふうに考えております。なので50歳というのはちょっと若いのかなという思いも私は持っておりますので、今後の課題としたいと、前にもお答えしましたが今回も今後の課題とさせていただきます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

9月議会における理事者側からの答弁なんですけれども、このような形で答弁されてるんですね。認知症の検査に関してですが、検査の受診につきましては必要性は私どもも十分に認めますと。しかしながら専門職というお話出ましたけども専門職である医師が判断するものであって我々がなかなか判断できるものではありませんし、また検査だけで終わることはできませんと。検査の結果次第によりましてはその後のケアの体制、周囲の理解、受け入れなどをあわせてととのえていく必要がございます。したがって認識はしておりますけれども今後の慎重な重要な検討の課題と考えておりますという答弁をいただいております。そのとおりですね。しかしながらこの事業計画の中にこのようなことが記されておまして、本人支援のために認知症サポート医、かかりつけ医、認知症疾患医療センターと医療機関への早期の受診勧奨などを行っていますということが明記されておるわけですね。私この文章を読んだときに、もう既に町としては体制は既にこのような形で整えているんじゃないかというふうに理解しておるんですけれども、この点について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

申しわけございません。お答えいたしま

すが、先ほどの50歳以上の導入というのは非常な困難ではないかということですが、議員御指摘の先ほどの御質問でございますが、申しわけございませんが、私ども先ほど答弁したとおりですが、文章では書かれておまして、その努力もしまして、しておりますけれども、完全にそれが実施されているというところまでは行っていないのが現状でございます。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

やはりこのように書いておる限りはやっぱり進めていってもらわないと、町民にとっては一番大事なことだと思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。一日も早くこのような形で導入されることを願って次の質問に移りたいと思います。

9月議会において私は認知症不明者を見逃さない情報提供サービスの新設をということで一般質問いたしまして、これも理事者側からほうですけども、今現在、徘徊SOSネットワークにつきましては進めておりますと。豊能警察からも協働の連絡をいただいておりますと。町内には民生委員、地区福祉委員、老人クラブ、自治会、また介護保険サービス事業所豊能町高齢者見守り事業に参画していただいております事業所の方々など認知症サポートとなって認知症に対する理解を深めてくださっております。このような方々とネットワークを結びましてこのネットワークは平成27年3月までに稼働することを目指して今進めておりますという答弁をいただいております。私は認知症の方が行方不明になっても、事故につながる前に本人を見つけてもらえるように、地域の力とかまたいろいろな道具を使ったり、また制度を活用することは大

事だというふうに考えております。地域の力というのはやっぱりサポーターであって、また制度の力というのはネットワークというふうに私は考えておりますので、しかしながら現実的には道具の力がございません。そこで認知症高齢者の安全確保とか、また介護家族に対する効果的な支援策といたしまして、現在あるとよのたんぼぼメールです、これを活用し町民に発信してはどうでしょうか。この点について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

高齢者の予防のためと言いますか、SOSのものと、このとよのたんぼぼメールで配信するというのは、私どものほうは別のものと考えておきまして、なぜならばとよのたんぼぼメールで例えば特定多数の方にお知らせするということになりましたら、この個人情報、最たるものかなという思いも持っておりますので、取り組み方法は非常に重要だと考えておりますのでそれらの課題を一つ一つ解きほぐしながら進めていくということにしております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

個人情報、当然絡んできます。あと前にも豊中とかいろいろな事例を話したんですけど、御家族の承諾が当然得た場合の話なんです。得た場合はこのような形でやってもどうかということ、提案させていただきまして、一日も早い対応を期待いたしまして、また次の質問に移りたいと思います。

続きまして通告書2点目の危機管理への対応について質問いたします。

先月の23日、長野県北部を震源とする震度6弱の地震で、負傷者は白馬村で23人、長野市10人、大町市3人だと被害出ておきまして、長野市、白馬村などの900棟以上が断水しまして、白馬村などの延べ約1,700棟で停電したという報道がございました。またことしの1月24日に大阪府がマグニチュード9級の南海トラフ巨大地震で、府内の上水道94%が一時断水して避難者数は最大約192万人に達するとして被害想定を発表いたしました。被害想定では上水道の断水が長期にわたりまして、断水が1カ月続けば日常生活が困難で、9割の人が避難を余儀なくされるとしております。豊能町においてもこの報道の中で、上水道の一週間後の断水率は14.3%で1カ月後は3.6%、避難者は1日後で58人、1カ月後で743人と想定しております。このように地震等の災害に対する危機管理において、安全・安心な水道水を供給するためには、水道施設の耐震化は急務であると考えております。そこで安心・安全な水道水を供給するためには、配水池が重要な施設となります。現状の配水池の耐震化の推進状況と今後の配水池の耐震計画について答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

配水池の耐震化の進捗状況でございますけども、上下水道部では平成23年度に豊能町水道施設耐震化事業計画を策定しました。そして受水場及び配水池の耐震化を進めております。現在、配水池をはじめポンプ場など合計39カ所の水道施設がありますが、そのうち耐震基準が見直された平成8年度以前に構築された配水池11カ所と受水場1カ所につきまして耐震診断を行い

ました。その結果、耐震補強が必要であると判断された6施設におきまして、平成25年度以降、耐震化工事を順次実施してきております。耐震化工事の進捗につきましては、事業計画策定前に施工しました光風台配水池が既に完了しております。本年度は東ときわ台高区配水池を耐震工事しているところでございます。また来年度には新光風台高区配水池を施工する予定でございます。残る4施設につきましては、順次施工する予定で考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

豊能町水道ビジョン概要版平成25年3月に、応急給水実施の確保の施策において実施予定時期は短期平成25年から平成29年に緊急遮断弁の設置というふうに書いておまして、配水池に、当然私は緊急遮断弁必要というふうに当然考えておるんですけども、この配水池全てにこの緊急遮断弁が設置されているのかこれからされるのか、この点について答弁をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

緊急遮断弁でございますけれども、地震等によりまして配水管等、漏水がある場合に配水池に水をためるという機能を有します。今おっしゃっていただきましたように全ての配水池に設置するというのが一番いいのかもわかりませんが、今現在豊能町では東地区で東部受水池と、西地区で光風台配水池、おのこの西と東1カ所ずつでございますけれども、緊急遮断弁を設置して水の確保ということで取り組んでおります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

この二つの配水池にしか緊急遮断弁は設置されていないということをお聞きしたんですけども、これこの根拠ですね。どうしてこの二つの池だけなのか。根拠があって多分そうされてると思うんですけど、この点について答弁をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

緊急遮断弁の2カ所の設置でございますけれども、配水池は二つの池をおのこの持っております。その1池につきまして緊急遮断弁を設けております。もう1池につきましては緊急遮断弁を設けておりませんので、池全体の半分の容量を確保するというような状況になっております。これにつきましては誤動作等起こった場合に全てが断水にならないようにということで半分の池の水をためるといような状況です。

根拠としましては、震災などで水がとまった場合、人が生命を維持するために1日3リットルの水が必要というように言われております。この水を確保するために住民2万1,500人と、今計算しましたけども、1日65立方メートルの水が必要であります。さらに水道復旧まで1週間、7日間を見ますと455立方メートルが必要ということになります。ただ、今、緊急遮断弁を設置して西地区では、最大2,000トンの水を確保することができます。東地区では480トンの水を確保するというような状況でございます、十分にその量が賄えるという量にはなっております。そういう根拠から2カ所ということにさせていた

できました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

ありがとうございました。理解いたしました。

次に、現状の水道管の耐震化の推進状況と今後の耐震計画について、引き続き答弁をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

水道管の耐震化でございますけれども、基幹管路と位置づけています導水管、送水管、配水管が豊能町では4万9,504メートルございます。このうち耐震化、耐震型の継手を有しますダクタイル鋳鉄管などの耐震管が8,720メートルで、耐震化の割合が17.6%でございます。また、耐震適合性があると判断される良好な地盤に施工されたK形継手を耐震管という位置づけを加えますと、耐震化適合率が46%になります。今後は、先に延べました施設の、まず配水池関係です。その耐震化を先に進めていきたい。その後、総合計画及び地域防災計画との整合を図りながら順次進めていくというようなことで考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

震災時、応急的な飲料水を確保する対策の一環といたしまして、また施設や車両による給水体制を補完する手段として、全国的に消火栓を活用した応急給水が徐々に進められておるんですけれども、豊能町としてどう考えておられるのか、答弁よろしく

願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

飲料水の確保につきましては上下水道部で2トンの給水タンク車を1台保有しております。また2トンの貯水タンクを3基保有しております。この、今議員が御指摘ございました消火栓につきまして、その利用ですけれども、応急給水用の資機材を2基持っておりますので、消火栓から蛇口、給水栓を取りつけて緊急的に水を供給するというような設備を二つセットで持っております。そのような対応をさせていただきたいというように考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

あと、昭和50年代半ばまで、全国の水道事業体、水道管として鉛管ですね、それが使用されてきました。当時、配水管は鋳鉄管、給水管は交換がほとんどでしたけれども、それに比べて鉛管は安価で、しかも曲がりやすいので、細工がしやすいという理由から使われております。そこで本町における鉛製給水管の敷設がえの推進状況と今後の計画について答弁をよろしく願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

鉛製の給水管でございますけれども、豊能町で約2,800カ所、35%残っております鉛管の敷設がえにつきましては、給水管ということになりますので、個人の財産であることから、漏水があった、年間大体70件から80件、漏水がございますけれども、

そのときにビニール管に全て交換して対応するというようなことで、今現在行っております。また建設課が舗装工事を予定されている部分がございます。これにつきましては先行して、二度の掘削が起こらないように、その分につきましても先に入れかえをさせていただいているというような対応をさせていただいております。今後また漏水などが増加すると思われましても、その都度さらに入れかえていくというようなことで今対応を考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

これは使用者の資産に当たりますので、なかなかこの自治体でも敷設が進んでいない状況ですけれども、このままの状態ですけれども、このままの状態ですけれども、人体に影響を及ぼすことがないのかどうか、この点について答弁よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

高上下水道部長。

○上下水道部長（高 秀雄君）

鉛管の使用によりまして水道水に影響があるかというようなことやと思うんですけれども、水道の水質基準というのがございます。それで鉛は0.01ミリグラムパーリットルというふうに規定されております。これも年々改定をされておまして基準がきつくなっているというふうな状況でございます。この基準につきましては、体重60キログラムの方の方が1日2リットルの水を生涯飲み続けられて健康被害が出ないというような基準になっておりますので、相当きつい基準になっております。しかし水道水が長時間使用されない、夜から朝まで、また外出をされる、旅行されるというような

ことがございます。そのときには溶出量がふえますので、朝一番の水、また帰ってこられて使われるときの1回分の水を他の用途に使用してくださいというようなPRをさせていただいて健康被害が起こらないようなことを、町報などでPRさせていただいているというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永谷幸弘議員。

○3番（永谷幸弘君）

わかりました。もう時間がございませんので、あとちょっときょう予定しておりました質問もできませんでしたが、町といたしまして住民の安心と安全を守る施策についてしっかりと取り組んでいただきますように期待いたしまして、3番、公明党、永谷幸弘の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

平成26年度も認知症の深めるための講座を実施いたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、公明党の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

次回は、12月10日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後4時49分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議 長

副議長

署名議員 2 番

同 3 番